

史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）整備基本設計報告書

平成 9 年 3 月

国分寺市教育委員会

# 史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）整備基本設計報告書

## 目 次

### 第1章 事業の概要

1. 目的 .....	1
2. 経過 .....	3

### 第2章 武藏国分寺の概要

1. 武藏国分寺の歴史 .....	5
2. 尼寺地区的発掘調査 .....	7
(1)武藏国分寺跡の特徴 .....	7
(2)尼寺地区的遺構の概要 .....	8

### 第3章 尼寺地区的現況

1. 尼寺地区全体の現況 .....	18
2. 各地区的現況 .....	21
(1)尼寺中枢地区 .....	21
(2)中央平坦部 .....	24
(3)北方地区 .....	26

### 第4章 史跡武藏国分寺跡全体の基本計画の修正

1. 動線計画 .....	28
2. 入口計画 .....	30

### 第5章 実施計画

1. 全体整備計画 .....	31
2. 遺構保存整備計画 .....	34
(1)遺構保存計画 .....	34
(2)遺構整備計画 .....	36
3. 野外展示計画 .....	55
4. 便益・管理施設計画 .....	59
5. 環境整備計画 .....	61
(1)園路整備計画 .....	61
(2)植栽計画 .....	63
(3)排水計画 .....	65
(4)給水計画 .....	67
(5)照明計画 .....	69
6. 管理・運営計画 .....	71
第6章 年次計画	
1. 年次計画 .....	72

イメージスケッチ

# 第1章 事業の概要

## 1. 目的

武藏国分寺跡は天平13年（741）の國分寺建立の詔に基づき、諸國に設置された國分寺のひとつであり、遺構の良好な保存が明らかとなり、大正11年10月12日に国の史跡に指定された。

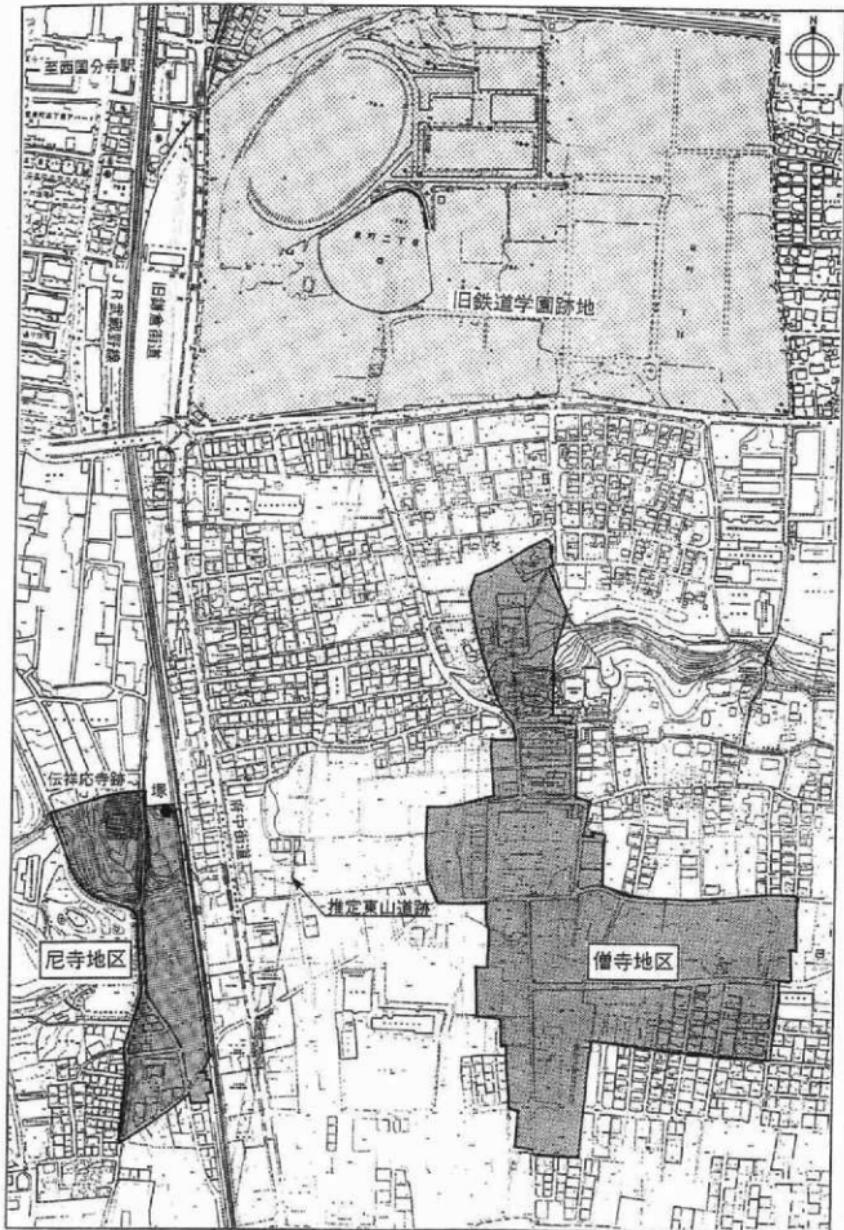
本報告書は、史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）の基本計画を具体化することを目的とする。

史跡の整備は、遺跡を保存し次の世代へ継承するとともに、現時点における史跡の活用を明確な目的・目標をもって行うことが必要である。

また、尼寺地区だけの保存整備だけでなく、僧寺地区や、旧鉄道学園跡地、推定東山道跡等を含めた総合的な視野に立った保存整備の中の一つとして、尼寺地区の活用を図るべきである。



史跡武藏国分寺跡位置図



史跡武藏國分寺跡指定範囲図 S=1:5000

## 2. 経過

武藏国分寺跡は、大正11年10月12日に国の史跡として指定され、翌年12月13日に当時の国分寺村が管理者に指定された。このうち尼寺地区の指定範囲は、22625.7926m<sup>2</sup>であり、公有化面積は平成8年4月現在 21925.1256 m<sup>2</sup>である。

史跡は、実施踏査成果をもとに地上観察により確認された礎石、および古瓦の集中する地域を取り込む形で選定されており、尼寺地区の場合、金堂、尼坊を中心とした尼寺中枢部、およびその北方、旧鎌倉街道切通し、伝祥應寺跡を含めた国分寺崖線にかかる範囲である。

史跡武藏国分寺跡全体の発掘調査は、昭和31年より断続的に行われてきたが、尼寺地区の住宅化を契機に昭和39～41年まで行われ、また発掘調査において僧・尼両寺域の計画配置が想定されている。

武藏国分寺の整備は、昭和40年より史跡公園化を目指し史跡指定地の公有化事業が開始され、翌年市議会において「史跡公園促進特別委員会」が設置され、文化庁の指導のもと昭和46・47・49年に環境整備第1期工事として、僧寺跡中枢部において整備工事が行われた。

昭和49年に開始された寺地・寺域確認を主とした第1期調査が、昭和61年に終了したことにより、武藏国分寺跡の整備・保存に向けての準備が整い、市の長期総合計画に基づいて昭和62・63年に保存管理計画、平成元年に整備基本構想、平成2年に整備基本計画を各々策定した。

平成2年度策定の整備基本計画において、歴史環境と自然環境に恵まれた武藏国分寺跡を、「歴史のまち国分寺」のシンボルとして多角的に活用できるよう、

「史跡公園と（仮）郷土博物館を一体的に整備」することを基本とし、  
整備イメージとして、

- ・「国分寺崖線の縁を借景とした、壮大な武藏国分寺の伽藍をイメージした史跡公園」
- ・「広く市民に親しまれるふるさと公園」
- ・「伽藍が最も整った段階を整備の設定年代とする」

などを整備方針の基本理念とし、尼寺地区は僧寺の中心地域に先行して、整備事業に平成4年度より着手することとなった。

尼寺跡の整備着手にあたり、宅地化のために設計の基礎資料となる重要遺構の発掘資料の蓄積が不十分であったことから、整備工事に先行して平成4～7年の間に確認調査を行い、今年度の基本設計に至っている。

■整備略年表

年号	西暦	項目
江戸時代末期		文字瓦等が出土
明治 36	1903	畠田定一及び柴田常憲による実施踏査
大正 7	1918	沼田頼輔による調査
大正 9	1920	東京府嘱託高橋源一郎による調査
大正 11	1922	10月12日「史蹟名勝天然記念物保存法」により国の史跡指定を受ける
昭和 31	1956	武藏國分寺跡の発掘調査開始（昭和33・39～41・44にも調査実施）
昭和 40	1965	史跡公園化を目標に指定地の公有化事業が開始
昭和 41	1966	市議会において「史跡公園促進特別委員会」設置
昭和 46	1971	環境整備第1期工事として僧寺跡中枢部を対象に工事実施（昭和47・49年）
昭和 49	1974	史跡整備に関わる寺地・寺域確認を目的とした第1期調査が開始
昭和 61	1986	第1期調査終了
昭和 62・63	1987-88	市長期総合計画に基づいて、保存管理計画策定、現況図作成
平成 元	1989	整備基本構想策定
平成 2	1990	整備基本計画策定
平成 4	1992	■ 整 備 事 業 着 手 ■
*	1992	尼寺地区の遺構確認調査（講堂地区・金堂地区・金堂前面地区・中門地区）
*	1992	尼寺地区植物調査
平成 5	1993	尼寺地区の遺構確認調査（中門、金堂前面西地区・講堂北、尼坊講堂北東地区・鐘楼、中枢部区画東辺地区）
平成 6	1994	尼寺地区の遺構確認調査（講堂、經藏地区・鐘樓、中枢部区画東辺地区・中枢部区画東門地区・北辺地区）
平成 7	1995	尼寺地区の遺構確認調査（北方伝祥応寺跡地区）
*	1995	尼寺地区境界確定測量

## 第2章 武藏国分寺の概要

### 1. 武藏国分寺の歴史

国分寺は奈良時代中頃の天平13年（741）2月に、聖武天皇の発した国分寺造営の詔を受けて、全国60余国に建立された官立の寺院であり、僧寺と尼寺が置かれたものである。

天平期に入ると、疫病の流行と、凶作が続いたことなど、國家を揺るがす大きな危機が続いたため、鎮護国家の祈願を目的として全国に国分寺が建立された。実質的には、天平9年（737）頃から諸国の国分寺の造営は着手されたと考えられているが、天平神護2年（766）の修理を要する諸国の官舎の類の報告に国分寺も含まれており、この頃までには、諸国国分寺の多くが造営を完了していたと推察される。

武藏国分寺の造営は、昭和49年以降の発掘調査による成果から、天平9年頃から天平宝字年間と考えられる造営完了まで、20年ほどを要したと考えられている。これは、他の多くの国分寺のように造営事業の停滞によるものではなく、積極的に取り組む中で大にふさわしい壮大な寺院を造営したことによることが、発掘調査によって明らかになりつつある。

また、武藏国分寺の時期的変遷は、文献および発掘調査によって大きく3つの時期に区分される。

第Ⅰ期：国分寺が創建された8世紀中頃を中心に、8世紀末までを含む時期。

国分寺の草創期～創建期にあたる。

第Ⅱ期：承和12年（845）の塔の再建を中心とする9世紀の時代。

塔の再建とともに二寺の整備・拡充が行われたと考えられている。

第Ⅲ期：寺地・寺域内に多くの堅穴住居が進出し、寺の存在意義が失われる衰退期。

10世紀中頃～11世紀にあたる。

尼寺の創建時期に関しては、第Ⅰ期の創建期をさらに3つに区分（Ⅰa～Ⅰc）する中のⅠb期（天平勝宝元年（749）～天平勝宝7年（755））と考えられ、僧寺にやや遅れて着手したものと考えられる。

また、第Ⅲ期以降も僧寺は中枢部の主要建物がかなり残存し、一地方寺院として続いていったと考えられるが、尼寺に関しては、その一帯に鎌倉街道が伽藍の中心部を南北に貫いていることや、金堂周辺における出土土器が第Ⅲ期後半のものが少ないことからも、第Ⅲ期前半（10世紀代）には廃寺になった可能性がある。

■武藏国分寺歴史年表

時代	年号	西暦	項目	武藏国分寺時期区分
奈良時代	和銅 3	710	平城京に遷都	I 期 創建期
	蟲鳴 2	716	武藏國に高麗都をおく	
	天平 9	737	疫病(天然痘)が大流行し、藤原四兄弟を没する。國ごとに釈迦仏像1体、挾持菩薩2体を造り、大般若経1部を写せる。	
	天平 12	740	國ごとに法華經10部を写し、七重塔を建てさせる。	
	天平 13	741	國分寺建立の詔を發布。	
	天平 15	743	難舎那大仏建立を発願。	
	天平 16	744	國ごとに正税4万束を割き、毎年出掌して國分寺運営の費用に充てる。	
	天平 19	747	國分寺運営について國司の怠情を責め、郡司を専任として置用し、3年以内の完了を命じる。	
	天平勝宝 4	752	東大寺大仏開眼供養。	
	天平勝宝 8	756	聖武太上天皇崩御。聖武太上天皇一南恩賜金のため、使を諸國に遣わし、國分寺の丈六仏像の造仏、さらに造仏殿、諸塔を促す。	
代	天平宝字 2	758	武藏國に新羅部を置く。	II 期 再建期
	天平宝字 5	761	韓國國分尼寺に阿弥陀丈六像1体、毘盧菩薩2体を造らせる。	
	天平宝字 8	764	國都司の國分寺寄納の財物犯用をいましめる。	
	天平仲康 2	766	諸國に汚損、傾落した國分寺の塔・食堂の修理を命じる。	
	宝亀 2	771	武藏國、東山道より東海道に転属。	
	延暦 3	784	長岡京に遷都	
	延暦 13	794	平安京に遷都	
平安時代	承和 2	835	武藏國分寺七重塔、落蓋で焼失。	III 期 衰退期
	承和 12	845	武藏國將吳会郡大畠外延八位上壬生吉志福正、焼失の國分寺の塔を再建。	
	元慶 2	878	開東に大震災おこり、とくに相模、武藏の被害甚大。	
	延長 5	927	武藏國、正規に40万束、國分寺料に5万束を充てる。(延喜式)	
	天慶 2	939	韓國國分二寺の堂塔・仏像などに大破、汚損するもの多く、官符を下し修理させる。	
	治安 3	1023	武藏國分寺を修造する。	
	文治 2	1186	源賴朝、諸國の社・國分二寺の修造を命じる。(吾妻鏡)	
鎌倉	建久 3	1192	源賴朝、鎌倉に幕府を開く。	
	建久 5	1194	源賴朝、近國の一宮・國分寺の修造を命じる。	
	元弘 3	1333	鎌倉幕府滅亡。分倍河原の合戦で武藏國分寺焼失。(源氏物語)	
南北朝	建武 1	1334	新田義貞、武藏國分寺に黄金三百両・伽羅二百目などを寄進する。	
	建武 2	1335	新田義貞の寄進により、武藏國分寺薬師堂再興される。	

□は武藏國分寺の記述を示す。

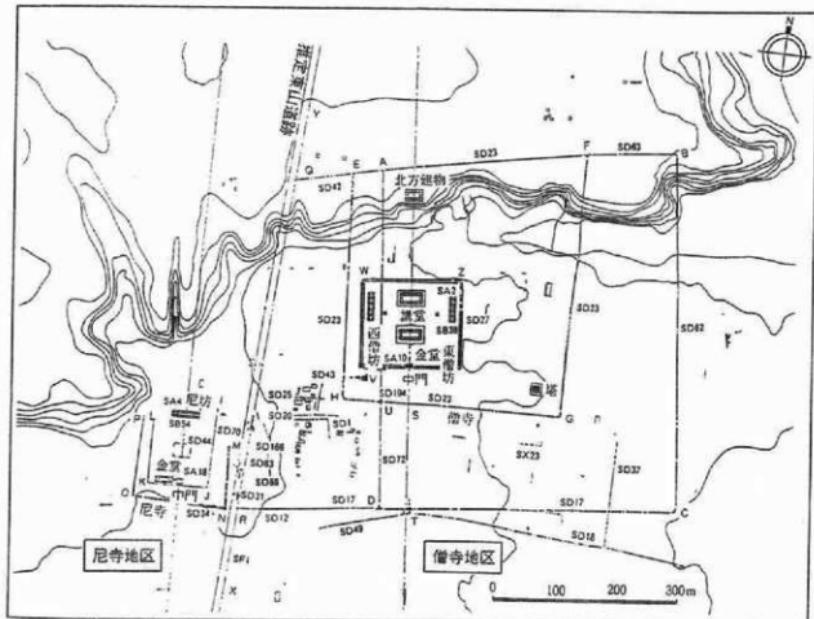
## 2. 尼寺地区の発掘調査

### (1) 武藏国分寺跡の特徴

武藏国分寺跡は、古多摩川によって形成された武藏野および立川の両段丘上にまたがって立地しており、南方2kmには武藏国府跡が位置している。

これまでの発掘調査の成果によって、寺域は現在の史跡指定範囲を大きく越えて広がっていたことが判明している。幅12mの推定東山道跡に沿った東西8町南北5町の寺地内の中北寄りに、約4町四方の僧寺地区があり、推定東山道跡を挟んで西方に約1町半四方の尼寺地区が配されていることが明らかで、これは他の国分寺と比較してもかなり大規模であったといえる。

僧寺地区は、中枢部が中門からのびる掘立柱廊と表掘溝によって東西165m、南北139mの方形に区画されており、区内に金堂・講堂・東西両僧坊・鐘楼・経蔵を、区画外に塔を配する特殊な伽藍配置をする。尼寺地区は、金堂・尼坊・中門・東門・掘立柱廊が明らかになっているが、伽藍の実態を解明するまでは至っていない。

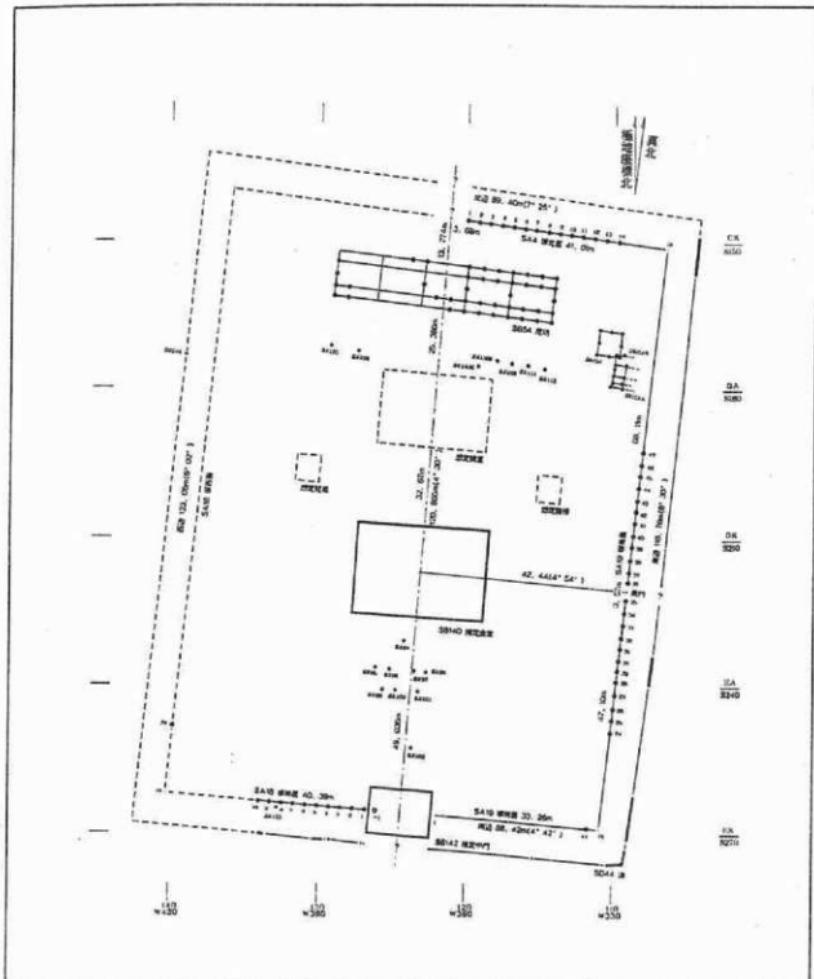


武藏国分寺跡全体図 S=1:8000

## (2) 尼寺地区の遺構の概要

国分寺尼寺は、全国的にも全容が明らかになったものが少ない。武藏國分寺跡尼寺地区についても、史跡指定地外は現在ほとんどが宅地化されており、発掘調査の行われた箇所においても削平・搅乱をうけて、遺構の確認ができない部分が多い。

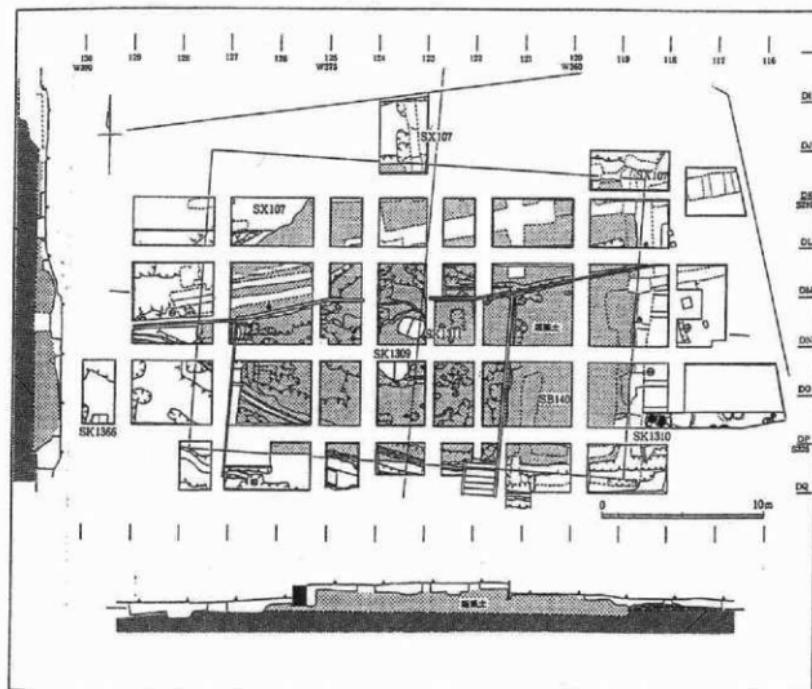
これまでの調査によって、判明している尼寺地区の遺構の概要を以下に述べる。



### ■推定金堂 (SB140)

金堂跡掘込み地業の規模を東西26.7m (90天平尺、1尺=0.297m、以下同じ)、南北18.5m (62尺)と確定した。地上基壇の規模は、化粧石、雨落石敷、階段、足場穴などの痕跡が遺存していないため確定できない。しかし造成以前の昭和30年頃に、土壇の規模は東西27m、南北15.6mを残しており、東辺はほぼ直線で旧態をよく残しているものと考えられることなどから、掘込部の規模に近いものと推測される。版築土は約1.6m遺存していた。

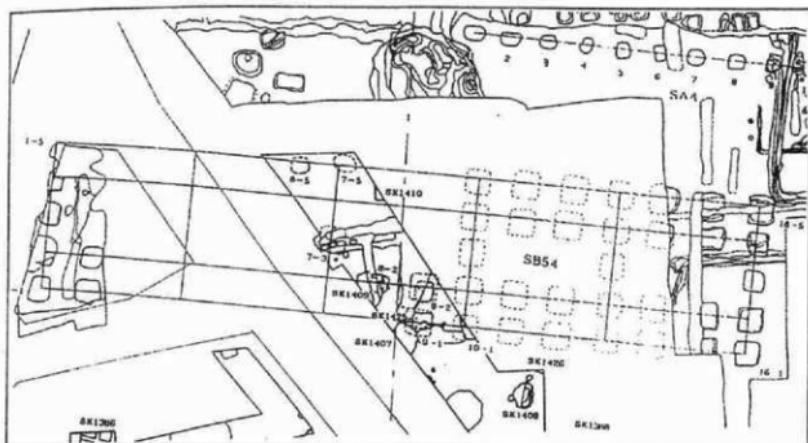
基壇上に礎石として据えられていたと思われる2個の巨石（僧寺金堂礎石よりも小さいもの）が、基壇東辺に接する表土中より出土している。礎石据付け痕跡は確認出来なかった。側柱から基壇の端までの距離（基壇の出）を標準的な2.97m (10尺)と仮定すると、建物は桁行20.76m (70尺)、梁間12.56m (42尺)と想定される。



推定金堂跡遺構図 S=1:300

### ■尼坊（SB54）

尼坊跡の礎石は全く残っていない。建物規模は、礎石掘付掘方位置より、桁行 15 間 44.55 m (10 尺等間)、梁間 4 間 8.91 m (身舎 8 尺、廊 7 尺) と復元計測された。



尼坊跡遺構平面図 S = 1 : 300

### ■講堂・鐘楼・經藏

推定金堂と尼坊間に想定される講堂・鐘楼・經藏跡については、痕跡を確認できていない。想定地全域を発掘したわけではないが、未調査区域にも痕跡が残されている可能性は少ないものと考えられる。この理由として中近世造構による削平・攪乱と、加えて昭和30年代の土地造成による影響が大きいと考えられる。講堂の地業を推定金堂掘込み地業と同程度の深さ、鐘楼・經藏の坪掘地業も尼坊と同程度の深さであったとすると、削平レベルからみて大部分は滅失していると考えられる。さらに僧寺講堂のように掘込部を持たない基壇構造であったとしたら、残存している可能性は全く無いといってよい。

中権部区画内における地割や、堂の周囲に設置されたと考えられる幡竿支柱遺構の配置などをもとに、講堂等の位置を試みに想定する。位置は金堂心から推定中門心までの距離 49.04 m (165 尺) の 2/3 の 32.67 m (110 尺) をとって推定金堂心の北に中心を置く。基壇規模については、対角線距離を推定金堂基壇(掘り込み地業範囲)正面距離 26.7 m (90 尺) と等距離、正面：側面を推定金堂と同じく 1 : 0.69 として、東西 21.98 m (74 尺)、南北 15.15 m (51 尺) とした。この想定講堂は、幡竿支柱と推測される掘立柱遺構と抵触せず、整然とおさまる。

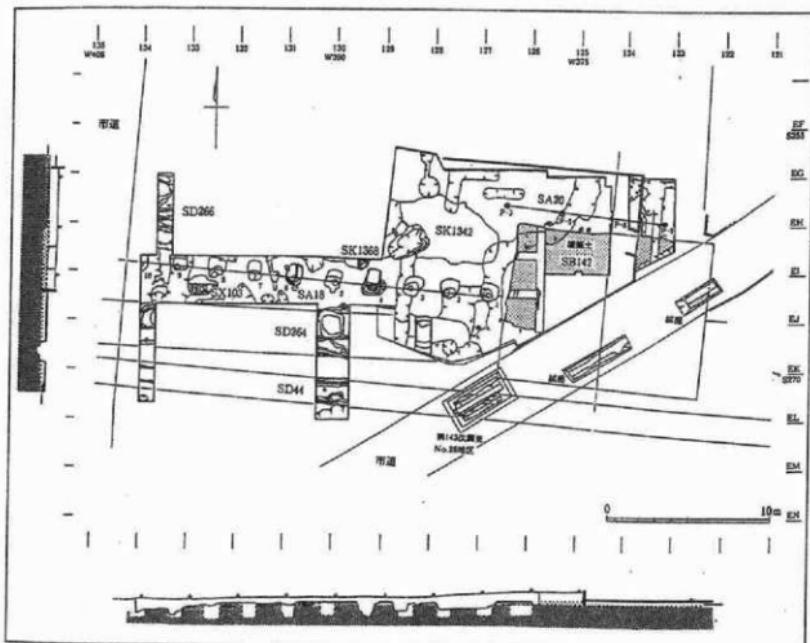
鐘楼・經藏は、僧寺の例にならって、規模を桁行 5.35 m (18 尺)、梁間 4.75 m (16 尺) とし、南面を金堂と講堂の中央ラインにあわせ、正面桁行を尼坊妻延長ラインにあわせることが可能である。

### ■推定中門（SB142）

推定金堂心から49.036m(165尺)南の、当初南大門を想定していた位置において、東西12.5m(42尺)、南北推定9.6m(32.5尺)の推定中門跡基壇(掘り込み地業)を発見した。北辺の足場穴列の位置から基壇規模は掘込み部のそれにはば等しいものと考えられる。残存する版築土はわずか0.4mほどで、削平により礎石据え付け痕跡は確認できなかった。南面掘立柱塀は、14.76m(50尺)開くものと想定されるので、門妻柱と塀1本目の柱との間を塀柱間と同じ2.38m(8尺)と仮定し、側柱から基壇の端までの距離を四周ほぼ同じに4.5尺前後とすると、桁行は9.8m(33尺)、梁間6.83m(23尺)と想定され、僧寺中門(坪掘地業)の桁行3間9.4m、梁間2間6.2mよりひとまわり大きいこととなる。

掘込み地業下の西妻柱にあたる位置にて塀跡1基目の柱穴を確認し、推定中門の塁替えを明らかにできた。塀跡1期目に伴う中門跡の痕跡は残らないが、桁行が10mを越えない規模と考えられる。地業下塁柱穴への版築の状況から、塀の塁替えと門の建替えが一連の工程でなされたことが伺える。

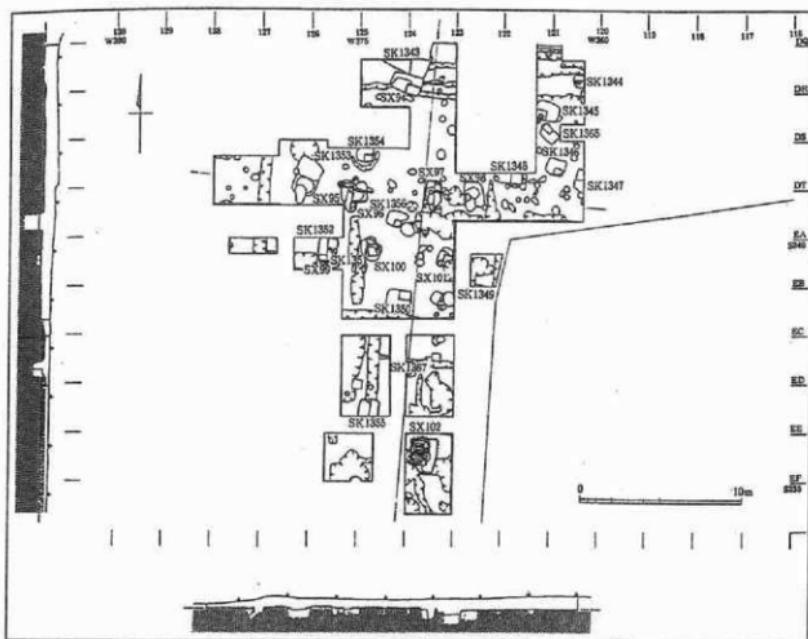
なお南大門については、中門の南方33.8mの寺域区画溝(通路状遺構を確認済)の北側(史跡指定地外で、民地宅地内)に想定されることとなった。



推定中門跡遺構図 S=1:300

### ■金堂前面の掘立柱遺構 (SX95-98・SX99-101・SX102)

金堂前面地区において特殊な掘立柱遺構を複数確認した。このうち、2本一対のものは金堂前面にあって東西に配置され(計4本)、庭儀法会に伴い立てられた雄竿支柱と考えられる。1本柱のもの2基は、中軸線に近い位置にあり、掘方規模と太い柱径からみて相当に高い柱か重心位置の高い構造物を支えていたものと考えられる。



金堂前面遺構図 S=1:300

### ■伽藍中軸線

尼坊心と推定金堂心および推定中門心はほぼ同一線上になるので、これをもって尼寺伽藍中軸線とする。僧寺伽藍中軸線に対して北で約4°30'東に偏る。真北に対して西へ2°30'の偏りである。

尼坊の棟方位を除く主要建物の配置と方向、並びに中権部区画南面塀は、個々に若干のばらつきはあるものの、尼寺伽藍中軸線に従うものといえよう。対して、南面塀を除く中権部区画は6°02'～7°25'東偏しており、尼寺伽藍中軸線と2°～3°前後の相違があり、南面における左右非対称の結果を生じさせている。これは、僧寺の方位により近い伽藍中軸線と主要建物の配置を計画した上で、中門と南面塀・金堂の築造を優先させつつ、順次全体工事の実施に及んだことが原因となったと考えられる。

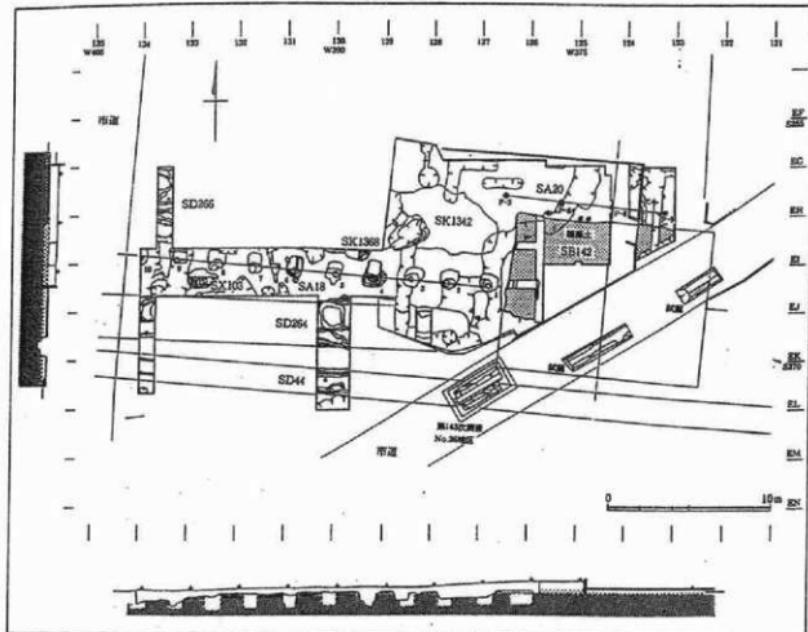
### ■尼寺地区の主要遺構一覧

主要構造物等		規 模	その他の
推定金堂（SB140）	基壇（掘込み地盤）	26.7×18.5m (90×62尺)	東偏3°41'
	版築土約1.6m遺存（残存地山上面：Ⅱ層から残存版築上面まで0.85m、基壇盛込み部底面までは東側で1m、西側で0.7m）		
	建物（柱間不詳）	20.76×12.56m (70×42尺)	
想定講堂	基壇	21.98×15.15m (74×51尺)	
想定鐘樓・經藏	造物（坪蓋り地盤） (柱間3×2)	5.35×4.75m (18×16尺)	
	基壇（掘込み地盤） (柱間3×2)	12.5×9.6m (42×32.5尺) 版築土約0.4m遺存	東偏4°42'
推定中門（SB142） (建て替え後)	建物（柱間3×2）	9.8×6.83m (33×23尺)	
尼坊（SB 54）	造物（坪蓋り地盤） (柱間15×4、身舎2間)	44.55×8.91m (150×30尺)	東偏6°56'
中権部区画東門（SB152）	開口（株門）	3.57m (12尺)	
中権部区画（僧）	玄面東西長（金堂位置）	84.88m (285尺)	
	区面南北長（中軸）	120.865m (407尺)	東偏4°30'
	区面南北長	88.42m (298尺)	東偏4°42'
	南面塀31間（中門と接続部を除く）		
	区面北辺長	89.40m (301尺)	東偏7°25'
	北面塀34間（北門を想定してこれを除く）		
	区面東辺長	118.78m (400尺) 東面塀49間（東門1間を含む）	東偏6°30'
区面西辺長	123.05m (414尺強) 西面塀51間		東偏6°02'

### ■中枢部区画南面堀 (SA18・SD44)

推定中門の中央西側に取り付く柱間8尺の掘立柱堀と6~7m離れて外周する小溝を確認している。僧寺と同様に、回廊を設げずに金堂等と尼坊までを囲んだ区画施設と推定され、中軸線にほぼ直交する。南面堀のみ造替があり、その時期は圓融寺Ⅱ期（塔再建・整備拡充期）に位置づけられる。

堀直近の内側溝と外側溝は堀に直接ともなうものではなく、堀を含む中枢部内建物の地業や整地にともなう土採取跡の可能性が大きく、古期は造替前の堀築造段階、新期は中門と南面堀造替段階で、新期の方が工事規模がやや大きかったものと類推される。



南面堀・溝跡遺構図 S=1:300

#### ■中枢部区画東面堀 (SA19)

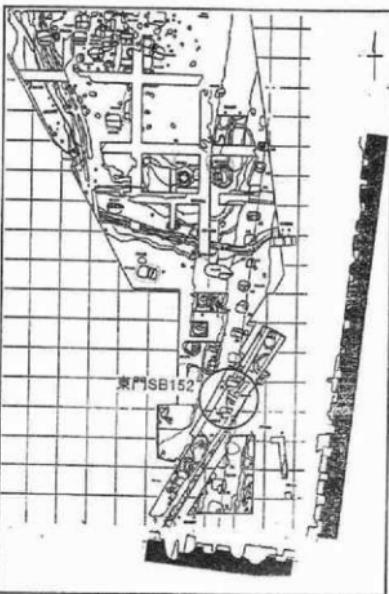
中輪線の東 40.7 m ~ 44.7 m の位置に東面堀を確認している。東門を含め 49 間で、118.78 m と復元され、このうちの 23 間分を検出した。

なお、中枢部区画の規模については、北面堀と西面堀に係わる既往の調査成果を加えることによつて、東西 89.1 m (300 尺)、南北 118.8 m (400 尺) を計画長さとする矩形を想定することが出来た。

#### ■中枢部区画東門 (SB152)

中枢部区画東面堀にとりつく東門が金堂心東延長にて確認されている。堀跡柱穴を親柱とする掠門で柱間は 3.67 m (12 尺) である。掘方の規模・形態は他の掘立柱群柱穴とかわらない。

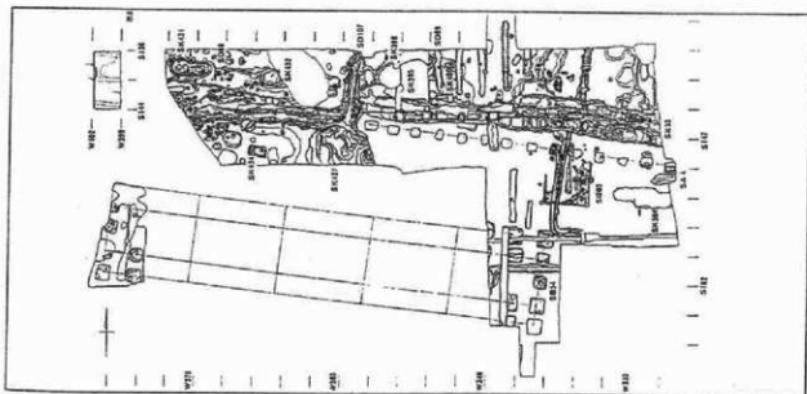
堀直近の内側溝と外側溝が、門位置で 5 m 以上途切れている。堀より 6 ~ 7 m 離れて外周する区画溝も途切れるものと推測されるがまだ調査できていない。



区画東邊造構図 S=1:500

#### ■中枢部区画北面堀 (SA 4)

中枢部区画北面堀については、13 間分を検出しており、堀にともなう小溝は未確認である。堀掘方より深い溝ゆえに中世における削平により失われたものと思われる。寺域北辺を画する溝も確認出来ていないが、ローム層を深く掘込んだ溝であることから全く削平されてしまったとは考えがたく、今後の調査の課題として残る。



区画北邊造構図 S=1:500

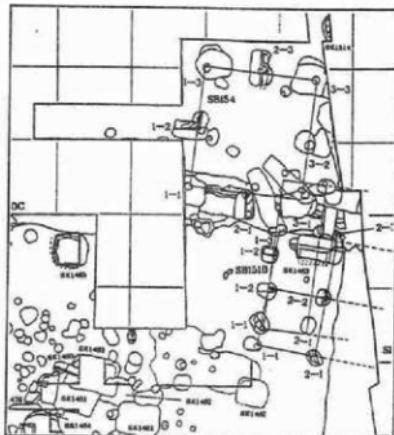
### ■尼坊南東の掘立柱建物 (SB154・SB151AB)

埋土や出土遺物から国分寺Ⅰ期からⅡ期に存続した建物で、掘方規模からみて仮設的な建物ではなく、尼坊直近の位置より尼僧の日常生活に関連した付属建物と考えられる。僧寺同様に回廊を設けずに、金講堂等と尼坊までを掘立柱構と溝により囲む、特異な伽藍中核部区画の性格を考えるうえで重要な発見ということができる。

掘立柱建物 (SB154・SB151AB)

遺構図

S = 1:200

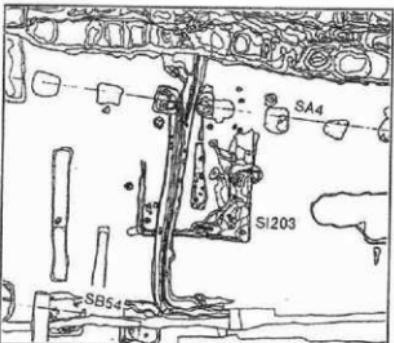


### ■尼坊北東の整穴住居 (SI203)

尼坊の東要部と一本柱列の間に位置し、削平と複雑が著しいため、正確な規模は明らかではないが、残存状況から1辺約4.5mの方形を呈し、確認面からの壁高は、約30cm、周溝は幅約15cm、深さ約10cmを測る。この遺構は尼坊と一本柱列を築造する際に埋戻しされており、尼寺の創建に関わる遺構である。

整穴住居 (SI203) 遺構図

S = 1:200

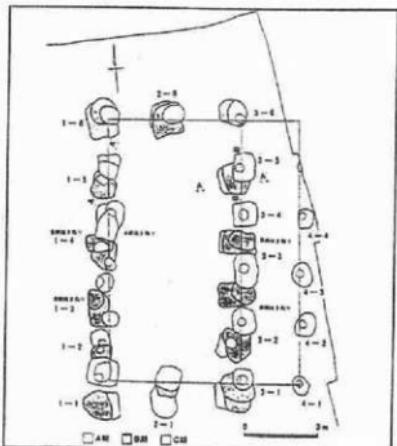


### ■尼坊北方の掘立柱建物 (SB53)

尼坊跡より約40m北方に位置し、柱穴の重複関係より、2回の交替で3期の建物跡が存在する。建物の規模は、各期とも桁行5間(11.8m)、梁間2間(5.8m)を基準としている。柱間寸法はやや差が認められるものの約9尺(2.8~3m)を測る。A期の建物は東廂付東西棟掘立柱建物であり、身舎の柱穴と廂の柱穴は整然と配置されている。

掘立柱建物 (SB53) 遺構図

S = 1:200

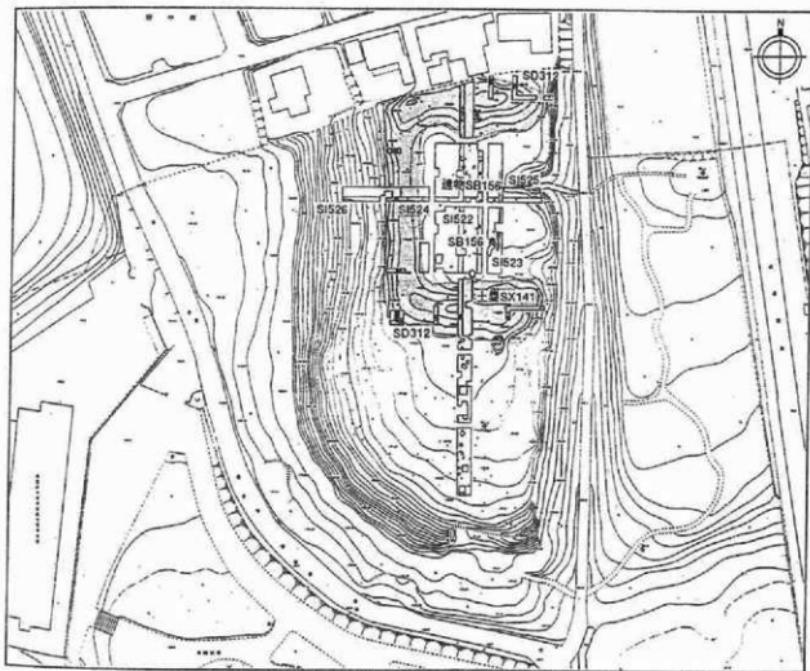


### ■伝祥応寺跡

北方地区の一部に、祥応寺跡と伝えられる地区があり、調査の結果礎石と思われる石を土壘に囲まれた平坦地で15個発見したが、原位置を保つ礎石を特定できず、据付けの掘方や根固め痕跡が不明瞭で柱の配置を明らかには出来なかった。しかし礎石の分布や整地層の状況から、建物の規模は南北18m、東西9mの範囲に収まり、堂1字と考えられる。建物に用いられた瓦は確認出来ていないことから、礎石建てであるものの、瓦葺きでない建物が想定される。

三方の土壘は基底部幅3.6m、高さ残存0.6mで、外周に小溝がめぐり、その規模は溝心々で南北約48.6m、東西約30.6mである。土壘盛土下層と礎石建物周辺整地層下層はよく似ており、一連の作業により造成されたものと考えられる。また東側鎌倉街道からの昇降口は現在残されているゆるい傾斜面が生きているものと考えられる。

礎石建物と土壘の時期としては、平安時代末以降と考えられる。建物と土壘西辺の間の整地層上面から出土する土師質土器や板碑・波来鏡（皇宋通宝）や、表土や整地層に混じって出土する陶磁器片から、本跡の主体となる時期は14～15世紀代と考えられる。17～18世紀頃の遺物はほとんどなく、遺構も特定できないため、引寺時の「祥応寺」の実態は不明のままである。



伝祥応寺跡遺構平面図 S=1:1000

## 第3章 尼寺地区の現況

### 1. 地区全体の現況

国分寺尼寺地区は、国分寺市内南端、国分寺僧寺から府中街道、JR武藏野線をはさんだ西側に位置し、武藏野線高架に沿って南北約350m、中央平坦部幅約50mで南北に長い敷地で史跡に指定されている。

国分寺僧寺とのつながりは、JR武藏野線の高架や交通量の多い府中街道で分断されており、また市域の端部に位置している関係もあって、活用されているとは言いかたい。ただし、隣接する黒鶴公園とともに、近接住民には散策路や憩いの場として利用されている。

基本計画で尼寺地区は、尼寺北方地区と、尼寺金堂・講堂地区の2つに分けられているが、敷地の現状や、発掘調査の成果から、3つに分ける方が適当と思われる。

その現況によって、

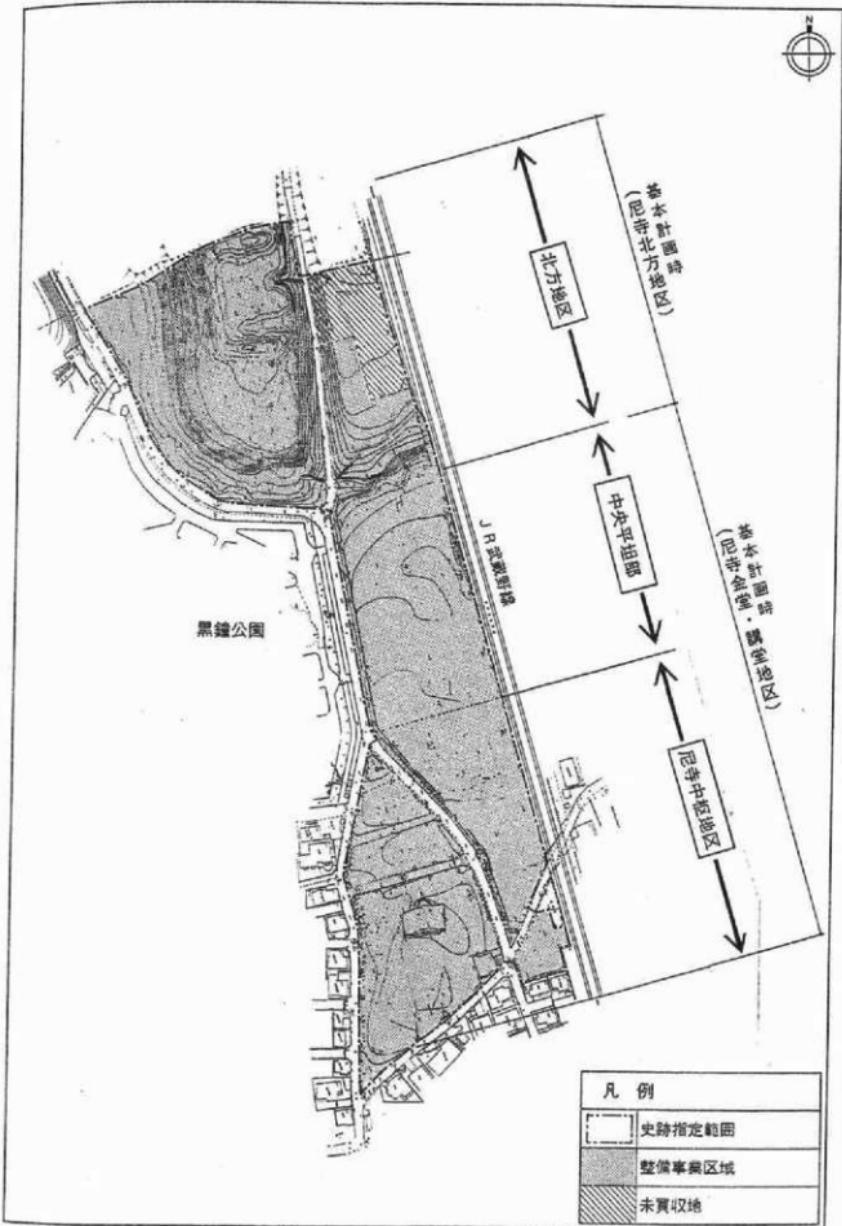
南側の、尼寺地区伽藍の遺構が集中している“尼寺中枢地区”

西側に隣接する黒鶴公園との関係が深い “中央平坦部”

北方の雜木林におおわれた “北方地区”

として南北に3つに分ける。

整備事業区域は、市道及び未買収地を除く区域である。未買収地は、買収が完了した時点で本計画に基づいて、将来的に整備を行う。



尼寺地区現状平面図 S=1:2000

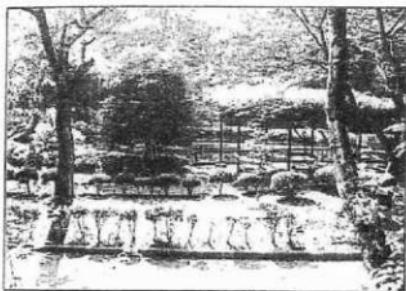
■尼寺地区周辺現況写真



① JR 武蔵野線高架下のトンネル(国分寺僅寺からの唯一の入口)



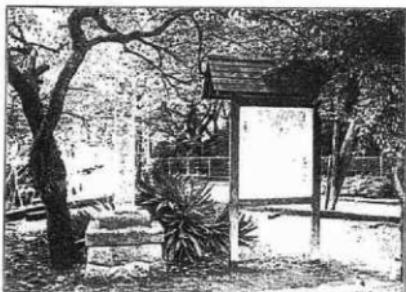
② 史跡中央平坦部と黒川公園との間を走る市道



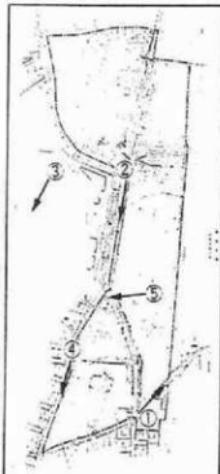
③ 黒川公園



④ 尼寺中枢地区と住宅地



⑤ 尼寺地区の解説施設



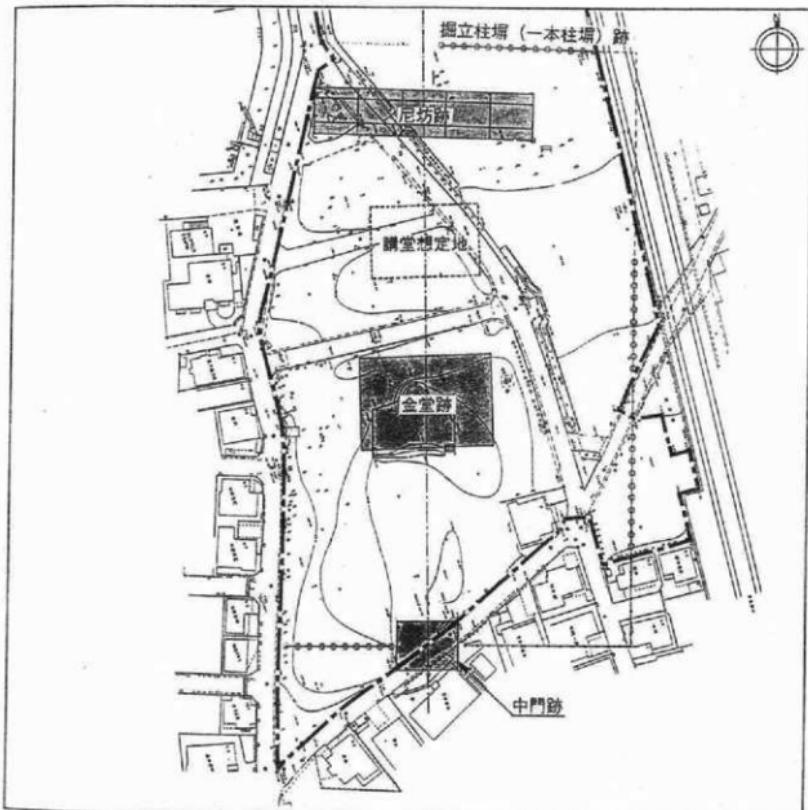
## 2. 各地区の現況

### (1) 尼寺中枢地区

金堂や尼坊、それらを取り巻く掘立柱塙などは敷地南側に集中している。ここは敷地西、南辺に道路をはさんで戸建て住宅が密集しており、史跡地内には北西から南東に向かって一方通行の道路が尼坊遺構を横切る形で貫いている。

敷地形状は上記影響などにより不整形であり、敷地東南隅のJR武藏野線高架下の道路が、唯一、国分寺僧寺地区と尼寺地区との歩行者の連絡を可能にしている。

この尼寺中枢部には、現在は公有地化が済んでいるが、かつては遺構上に周辺と同様に住宅が戸建てしており、住宅地であったときの庭木等の植栽や造成時のブロック、また各種都市設備（地下の上下水道・都市ガス／電気電話の架空線・電柱等）が史跡地内に存在している。

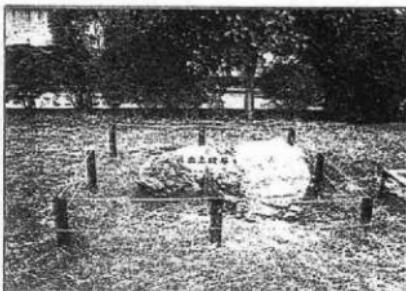


尼寺中枢地区平面図 S=1:1000

■尼寺中枢地区現況写真-1



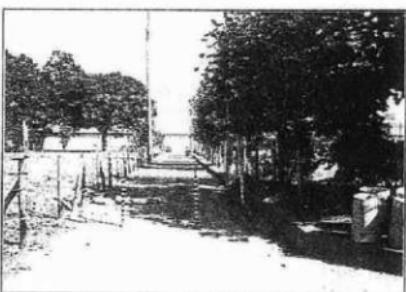
① 会堂跡 住宅地として造成されていた



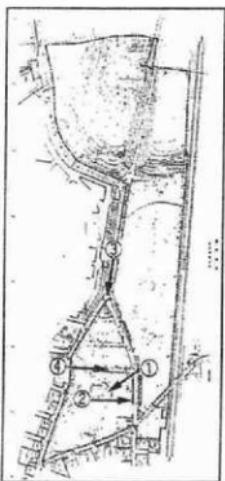
② 金堂跡付近で出土した磁石



③ 尼坊跡 市道が道耕上を通っている



④ 会堂跡と講堂指定地との間の道路



■尼寺中枢地区現況写真-2



① 史跡地内を貫く市道(尼坊跡の上を横切る)



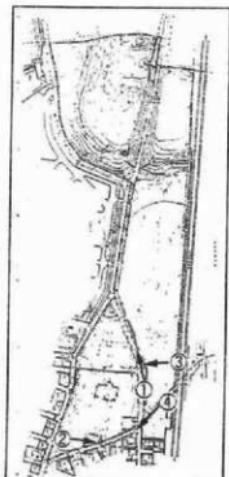
② 尼寺中枢地区的電柱



③ 中門跡付近の状況



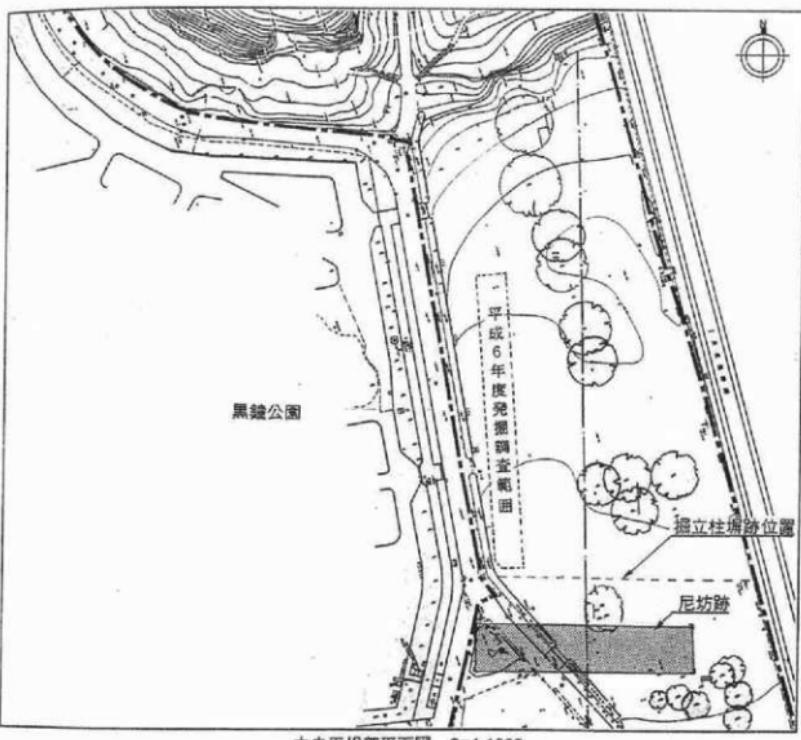
④ 東門跡付近の状況



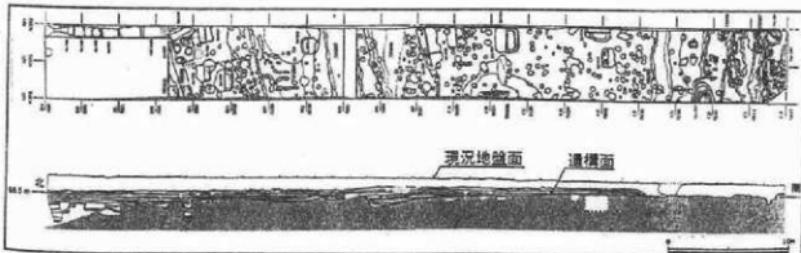
## (2) 中央平坦部

中央平坦部は市道を挟んで西側に黒鐘公園がある。交通量の比較的多い市道に沿って低木のグリーンベルトが配されている。この開けた広場にはケヤキ、ニセアカシア等の大木が点在する。この樹木は東側の府中街道、JR武蔵野線の騒音の緩和とJRのコンクリート壁をある程度隠蔽する修景の機能も有している。

また、過去に宅地造成のための盛土がなされており、平成6年度の発掘調査によって、遺構面が北方へ向かって下がっていることが確認されている。

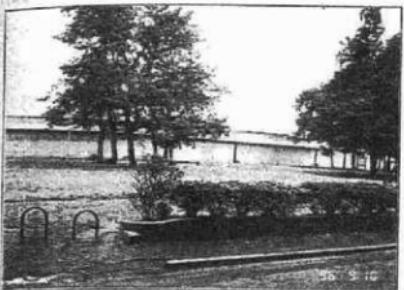


中央平坦部平面図 S=1:1000

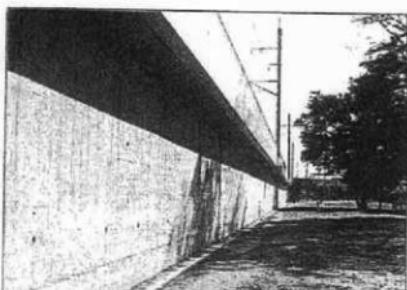


中央平坦部平成6年度発掘調査図

■中央平坦部現況写真



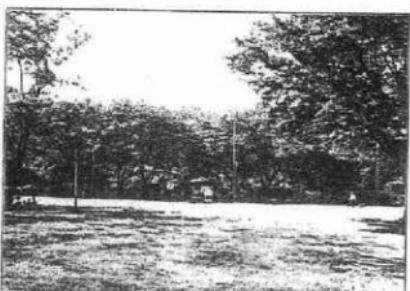
① 中央平垣部、市道からの入口



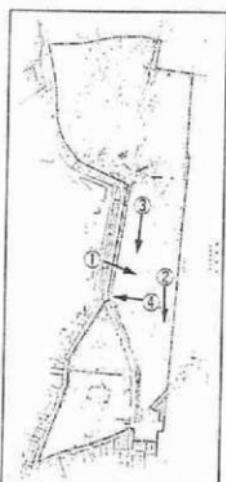
② J R 武蔵野線コンクリート構造物



③ 中央平垣部より、南方尼寺中枢地区を見る



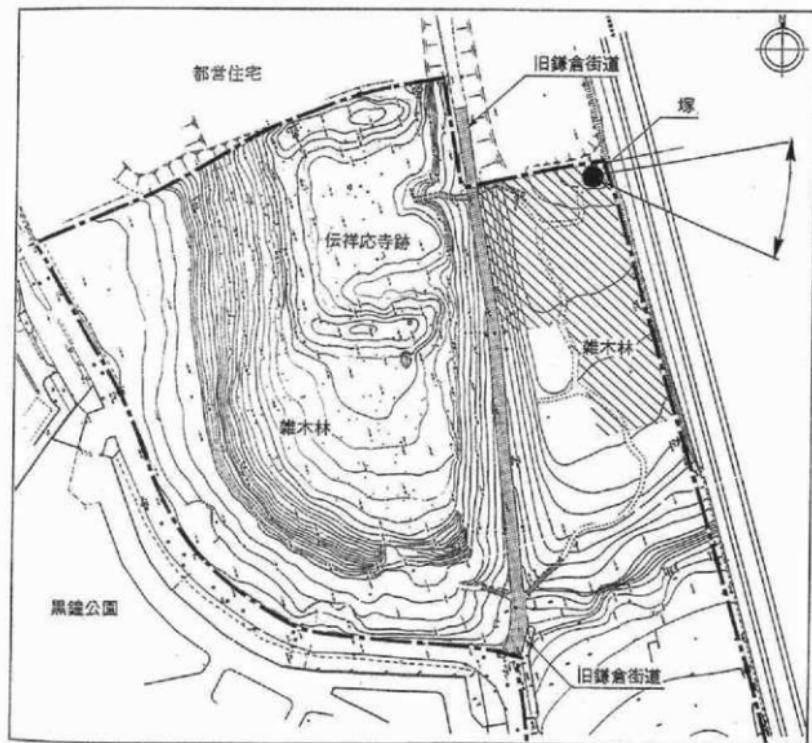
④ 中央平垣部より西方黒瀬公園を見る



### (3) 北方地区

北方地区は国分寺崖線の一部であり、全体を雜木林で覆われており、南側の平坦地とは約10mの高低差を有している。中央を南北に旧鎌倉街道の切通しが貫いている。切通しの東側北端部には塚がみられ、この地点が史跡指定地内の最高の高さ（海拔80.8m）である。ここから国分寺僧寺地区を中心とした東側一帯の眺望が得られる。

また、切通しの西側頂には、伝祥応寺跡と称される礎石、土壘の遺構が雜木林中に見られる。北方地区北側境界は府中市との市境であり、都営の集合住宅が達ち並び、また塚の北側は比高差約2m下に畠地が広がる。



北方地区平面図 S=1:1000

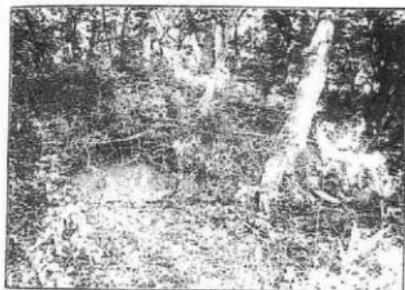
■北方地区現況写真



① 東方固分寺僧寺遠望



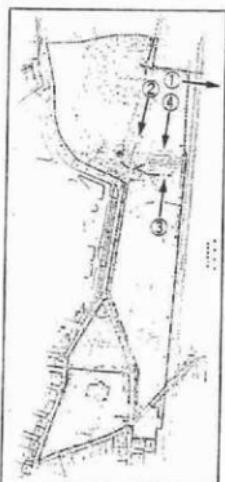
② 旧鎌倉街道



③ 法面の被壊状況



④ 雑木林の中の自然歩道



## 第4章 史跡武藏国分寺跡全体の基本計画の修正

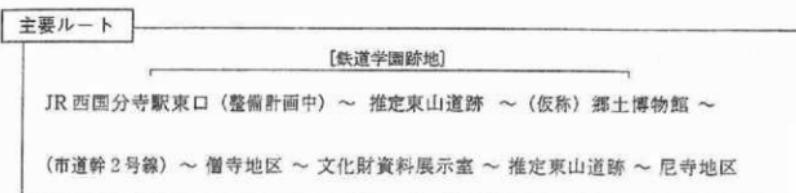
平成2年度策定の史跡武藏国分寺跡整備基本計画書から、今年度の尼寺地区整備基本設計（実施計画）に至るまでに6年の隔たりがあり、その間、尼寺伽藍中枢地区を中心とした発掘調査や国分寺緑地整備構想策定調査等が行われている。また、史跡指定範囲周辺環境を含めた武藏国分寺全体の状況にも変化が見られる。以上の点をふまえ、整備基本計画の動線計画等について部分修正を行う。

### 1. 動線計画

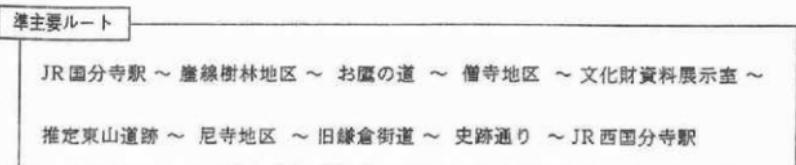
「生涯学習」「歴史学習」の一環として史跡地内の教養施設を一巡できるよう、自然環境、歴史環境を十分学習できる動線を設定する、という方針を基本計画で立てている。

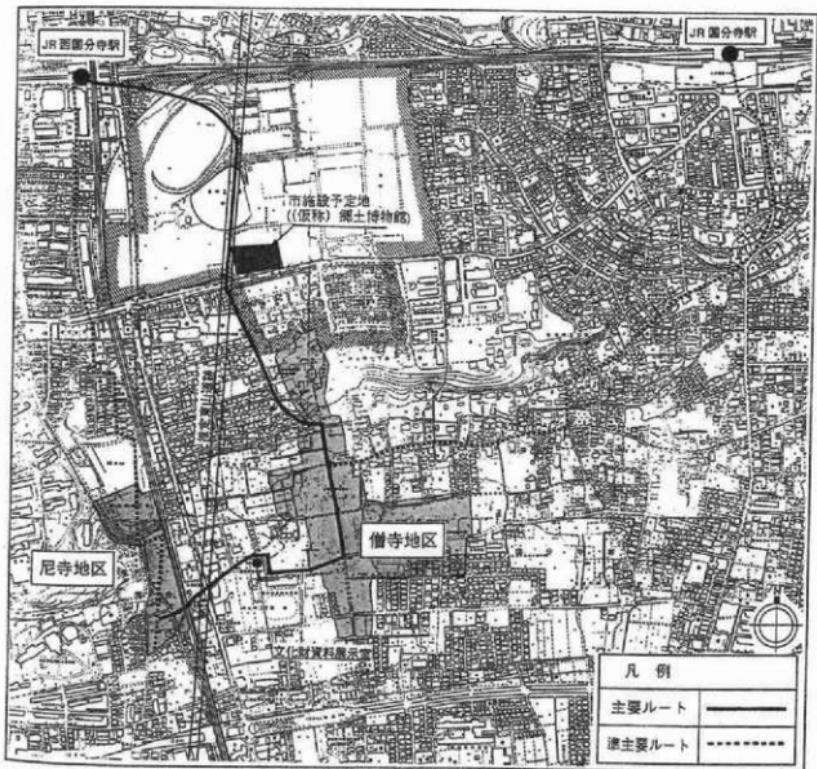
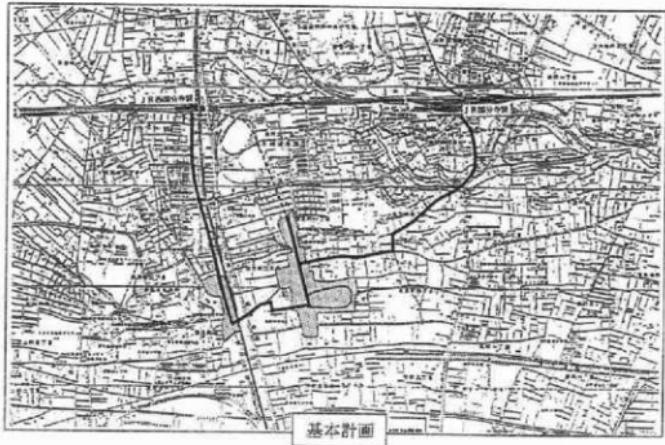
鉄道学園跡地の土地利用計画によって、推定東山道跡の活用、（仮称）郷土博物館の予定地が計画された関係で、動線計画に修正を加えるものとする。

主要ルートは、JR西国分寺から、主入口を通り僧寺・尼寺両地区を見学できる動線（見学路）として設定する。



基本計画で設定された主要ルートは、準主要ルートとして設定する。



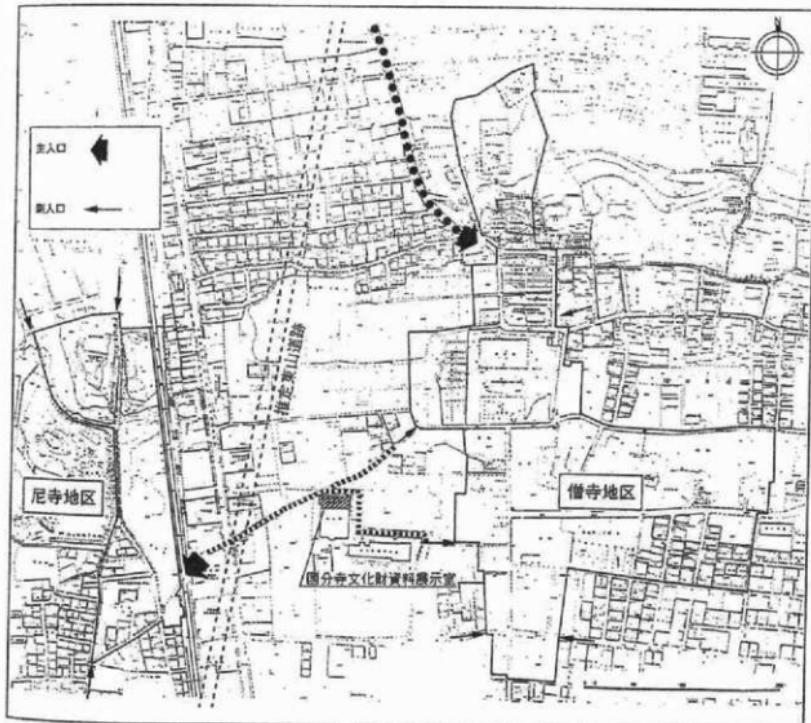


動線計画図

## 2. 入口計画

基本計画でも触れられているように、僧寺地区入口については、鉄道学園跡地の計画との関連が最重要課題である。動線計画と共に、鉄道学園跡地内の利用計画とを関連づけて設定する必要がある。鉄道学園跡地内に計画される、推定東山道跡を保存活用した道路（園路）から、市道幹線2号へと南下し、僧寺地区内へと入る入口が、武藏国分寺跡の主入口として考えられる。

尼寺地区については、基本計画では、北方旧鎌倉街道が主入口と設定されているが、むしろ、僧寺地区との連絡道路からの入口の方が、府中街道のバス停（警察病院）もあり、尼寺地区の主入口としてふさわしい。



武藏国分寺跡入口図

## 第5章 実施計画

### 1. 全体整備計画

武藏国分寺尼寺地区の整備は、現況調査及び基本計画等、上位計画の確認を踏まえて、実施計画を立案するにあたり3地区に分け、各々の地区で特徴づけた整備を行う。史跡全体として、将来予定されている僧寺地区の整備、および鉄道学園跡地に計画されている郷土博物館や推定東山道路の整備を考慮しつつ、国分寺尼寺地区の空間を体験させ、歴史遺産の活用を図ることとする。

3地区は既に述べたように、現況より南から、

尼寺伽藍の遺構が集中している尼寺中枢地区、

西側に隣接する黒鐘公園との連続性が望まれる尼寺中央平坦部、

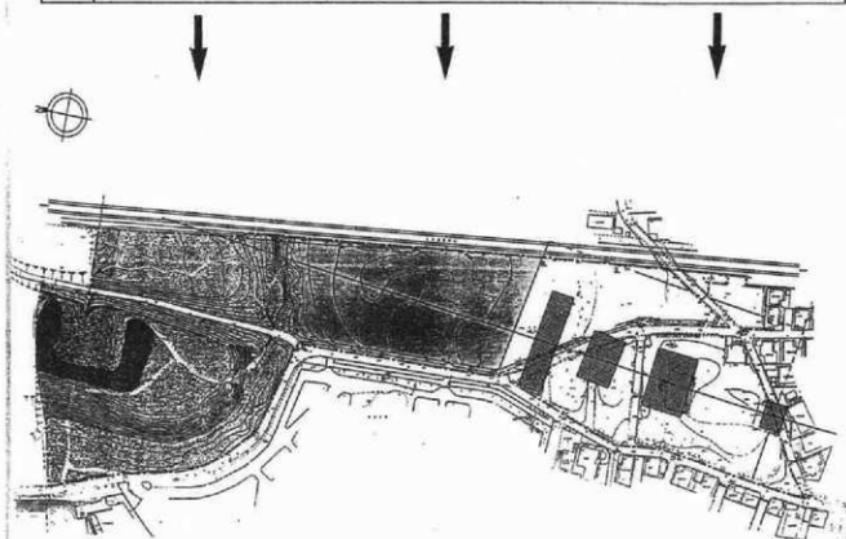
国分寺崖線に連なる雜木林に被われた尼寺北方地区

として特徴づけられる。

その各々の現在保持している特徴を活かし、さらに武藏国分尼寺という史跡としての表現を加えた史跡公園とする。

史跡指定地内を通る市道は、基本計画で述べられているように、直ちに廃止等の措置を講じることは困難であり、関係各機関との調整を含め、廃止等の手法について長期的な取組みが必要である。そこで当該道路の尼寺中枢地区の遺構にかかる部分については、遺構の連続性・一体性の点から整備手法を示す。

武藏国分寺尼寺地区			
	・国分寺市全体の中での尼寺地区の整備の位置付け ・敷地内及び敷地外周をめぐる道路との関係	・導入路（特に国分寺僧寺より）の整備 ・近隣との関係	
地区	尼寺北方地区	尼寺中央平坦部	尼寺中枢地区
基本方針	自然を活かした整備	公園としての整備	遺構の保存・活用としての整備
現況	国分寺崖線に連なる雑木林に被われた地区	西側に隣接する黒越公園との関係が深い平坦な広場地区	尼寺伽藍の遺構が集中している地区
整備検討項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧鎌倉街道の保存・修景整備</li> <li>・伝祥応寺跡の明確化（間伐・枝打等）</li> <li>・高台を活かした視点の設定</li> <li>・雑木林内園路の整備</li> <li>・市道に接する部分の崖面、法面の保護</li> <li>・雑木林として維持するための管理計画</li> <li>・照明排水計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構面を参考にした谷地の表現</li> <li>・尼寺中軸線の設置</li> <li>・便益施設（ベンチ等）の設置</li> <li>・JR武蔵野線高架の壁面の修景</li> <li>・黒越公園との連絡（市道の安全性、園路整備）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土による遺構の保護</li> <li>・金堂、尼坊を中心とした、尼寺跡跡基壇規模土壤表示</li> <li>・尼寺区画を視覚化するための、堀の復元（北辺北門脇）、表示（東辺・南辺・北辺）</li> <li>・中門、講堂等の平面表示</li> <li>・鐘竿支柱列の立体表示</li> <li>・尼寺遺構中枢部を貫く中軸線の明確化</li> <li>・当時の尼寺中枢部をわかりやすく伝えるための、上記整備の不足部分を補う説明・解説施設及び屋外復元全體図</li> <li>・環境整備としての園路整備</li> <li>・史跡地内を貫く市道の扱い</li> <li>・周辺の状況に配慮した、都市整備計画（排水、照明等）</li> </ul>

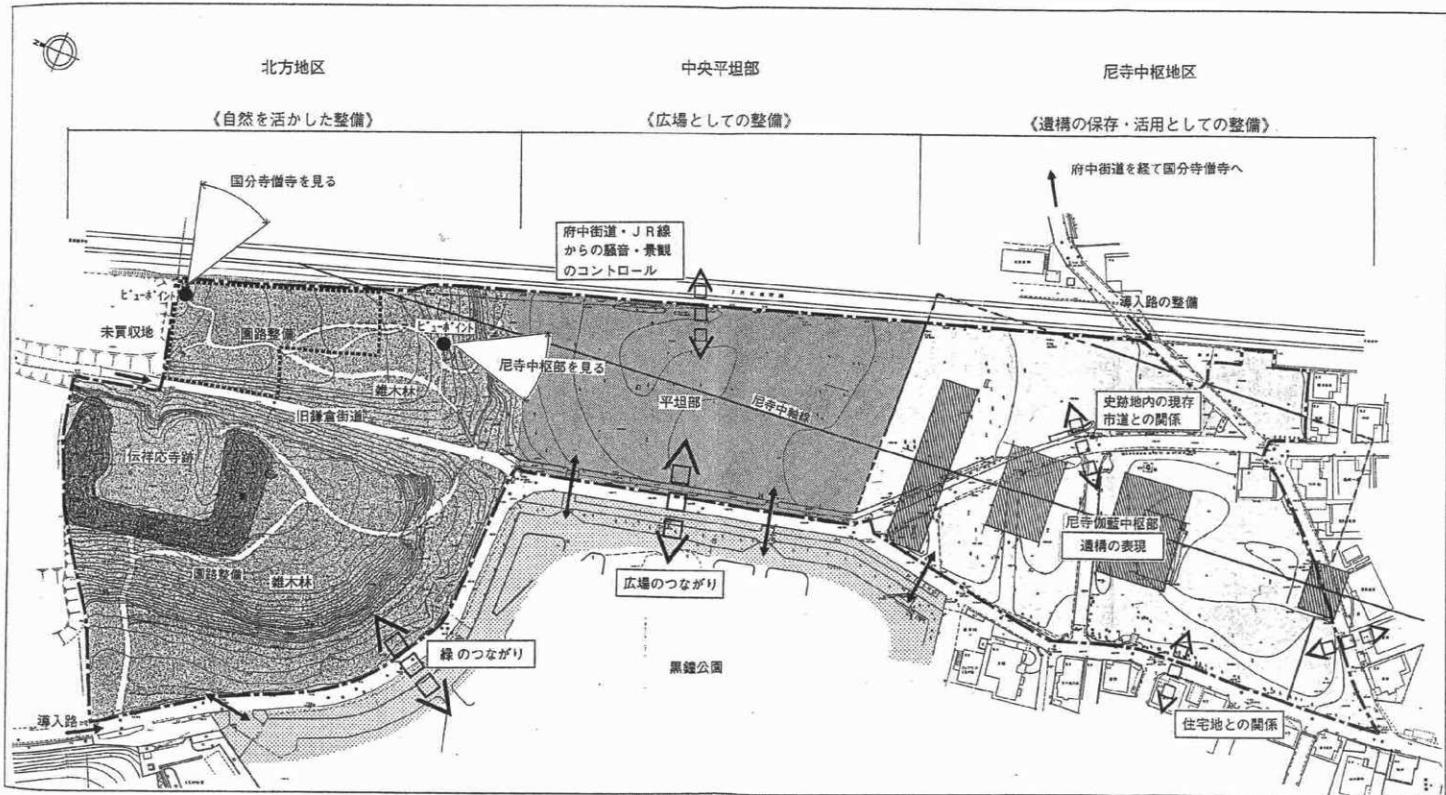


武藏国分寺尼寺地区

尼寺地区は現況での周辺環境から様々な制約を受けざるをえない立地にある。ここでそれを整理し、必要と思われる整備項目を挙げる。

史跡指定地内は、全域にわたって各時代の遺構が発見されているが、武藏国分尼寺としての中心的な遺構は南側の尼寺中枢地区に集中している。公有化される前は住宅地であったこともあり、現況では伽藍を認識し難い状態である。

この尼寺中枢地区に、発掘調査により確認された尼寺の伽藍の表現を行い、当時の姿を想像できるような整備を集中して行う。他の2地区は、現況を最大限活かし、遺構の保護、明確化（樹木の間伐・枝打、案内板等による）程度にとどめる。また北方地区の高台を利用した、尼寺、僧寺を見る視点の設定を行う。



尼寺地区全体整備概念図 S=1:1000

## 2. 遺構保存整備計画

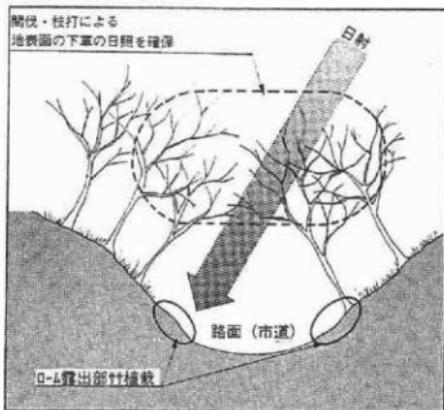
### (1) 遺構保存計画

発掘調査の結果、尼寺地区の遺構の遺存度は全体的によくないことが明らかになった。これは、過去に宅地造成等により表面が削平されたり、中世～近世の遺構による削平、搅乱が原因としてあげられる。

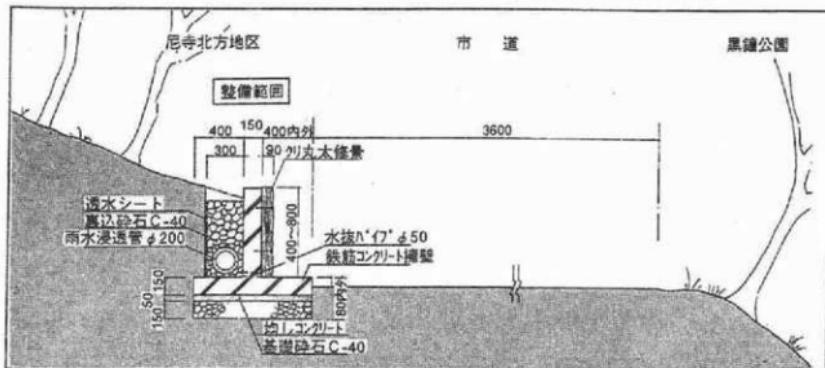
尼寺中枢地区では、金堂跡はかろうじて版築地業が残り、基壇の概略が分かるのみで、宅地造成時に動かされたと思われる数個の礎石が別の位置に展示してあるのみである。尼坊跡も礎石は残らず、坪堀地業により柱間、規模などが判明したにすぎない。講堂、経蔵等は、全く遺構が残っておらず、想定するしかない状況である。

版築土などの残存する遺構面は現在の地表面下わずか5cmの範囲もあるので、貴重な遺構をこれ以上破壊されることのないように、また整備工事による影響を受けないように全面にわたって盛土による保護を行う。ただし、中央平坦部においては発掘調査の結果から南から北に向けて遺構確認面が下がっており、また以前水田であったところを宅地造成のために約1m盛土しているので、旧地形である谷地の表現を行いうための若干の掘削を行う。

尼寺北方地区の伝祥応寺跡土壁内の遺構面は、現地表下20cm前後と浅いので、盛土による保護を行う。また、既存樹木の保全により、表土層の流出防止と表層腐葉土の形成に寄与させることとする。従って樹木の根による遺構の破壊を防ぐための間伐は、最小限に留めることとする。また、旧鎌倉街道の法面崩壊部（ローム面露出部）の地被植栽による補修、黒鎌公園に隣接する市道沿いの崖線法面並びに中央平坦部北側の法面の保護を行う。

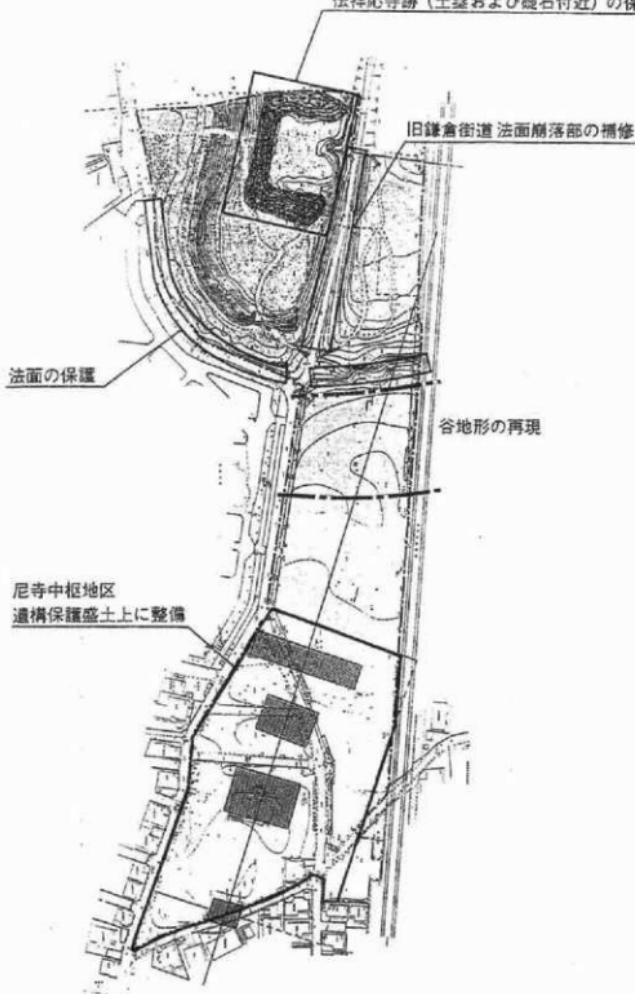


旧鎌倉街道保存計画模式図





伝祥応寺跡（土壘および礎石付近）の保護盛土と間伐



遺構保存計画図 S=1:2000

## (2)遺構整備計画

整備対象は、遺構の集中する尼寺中枢地区が中心となる。

史跡指定地は尼寺伽藍中枢部全体をも含んではおらず、敷地形状も不整形であり、現状では尼寺伽藍全体をイメージするのは困難な状況となっている。そこで発掘調査の結果から、中門・金堂・講堂・尼坊等各建物基壇を整備し、各建物の規模の平面表示を行うことにより、一本柱塔と中門等で囲まれた尼寺伽藍中枢部の空間を、視覚的に感じられるように整備を行う。

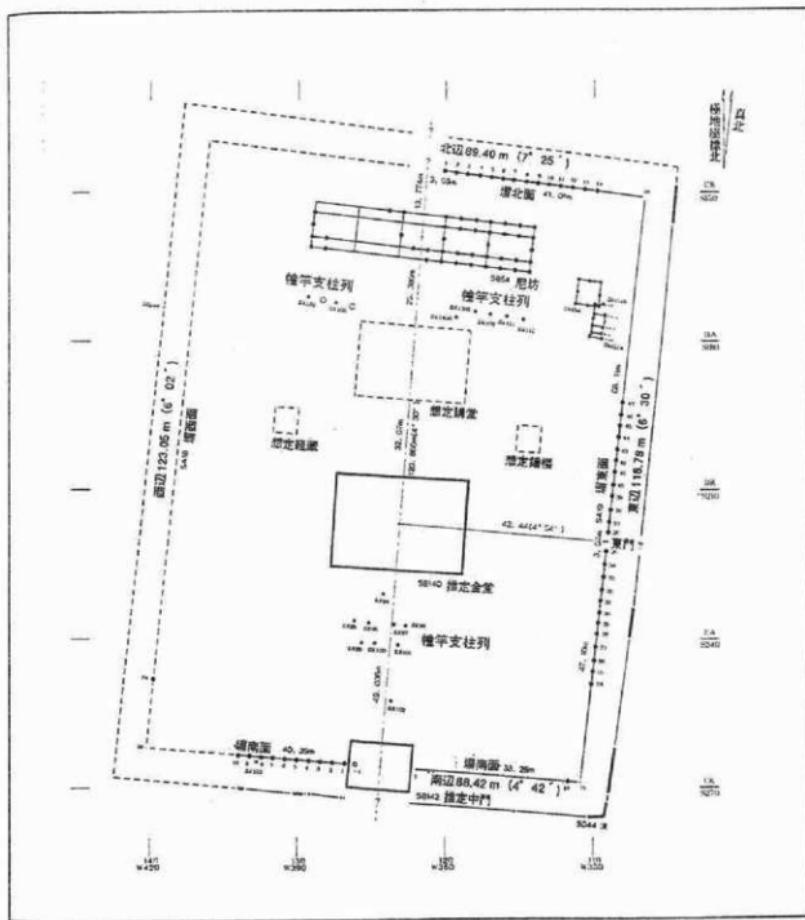
また伽藍中枢部区画を視覚的に感じることのできるよう、敷地内に部分的ではあるが南・北・東辺が確認されている一本柱塔の復元、または立体表示を行う。

伽藍中枢部内の建物跡については、遺構の遺存度が悪く、復元するに足る根拠に乏しいこと、また遺構上に市道が通っており、それが中門・推定講堂・尼坊の一部分を通っている。このため、尼寺地区においては基壇の土壇あるいは平面位置表示までにとどめ、各建物の配置関係、平面規模が把握できるような整備を行う。

### ■遺構整備手法一覧

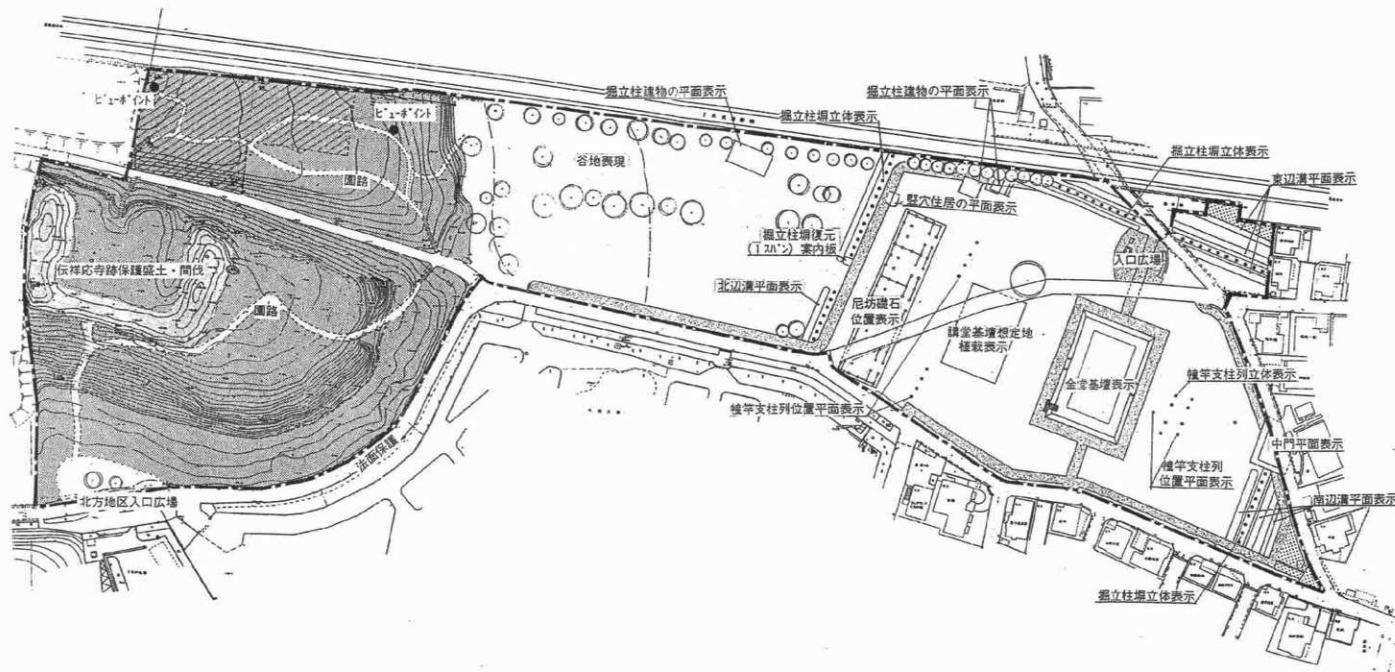
地区区分	主要構造物等	番号	整備手法
尼 寺 中 枢 地 区	推定金堂 （掘込み地盤） 建物（柱間不詳）	SB140	土壇の表現、建物位置表示
	想定講堂 基壇	—	植栽（芝・地被類、竹、ワカツバ等）による基壇想定位置の表示
	想定鐘楼・經藏 建物（柱間3×2）	—	位置不明のため、表示せず
	推定中門 （跡で替え後） 基壇（掘込み地盤） 建物（柱間3×2）	SB142	敷地内は土壇表示及び建物位置表示 【市道部分は24-73号による表示】
	尼坊 建物（坪掘り地盤） （柱間15×4、身寄2間）	SB54	礎石位置表示 【市道部分は24-73号による表示】
	中枢部区画東門 間口（櫻門）	SB152	【市道下のため、24-73号による表示】
	中枢部四至 （堀及び溝）	SA18 SA19	史跡指定地内は、列柱による立体表示 【市道にかかる部分は路面上に柱位置の表示】
		SA4	中輪線上に想定される北門東塀の12パンを復元し、案内板として利用。その他は列柱表示
		SD44・126・264 SD266・267・268	平面表示（植栽含む）
		SD244 SA18	（史跡指定地外）
	植竿支柱列	SX95~98	列柱表示
		SX99~102 SX109-111-112 SX120-SK1389	平面表示
		SI203	平面表示
中央平野部 北方地区	壁穴住居 尼坊南東	SB151A・151B・ 154	平面表示
	掘立柱建物 5×2間 東庇付	SB53	平面表示
	伝祥応寺跡 土壇	SB156	現状保存
		SX141	現状保存
	堀	—	現状保存（整備区域外）

[ ] 内は将来計画とする。

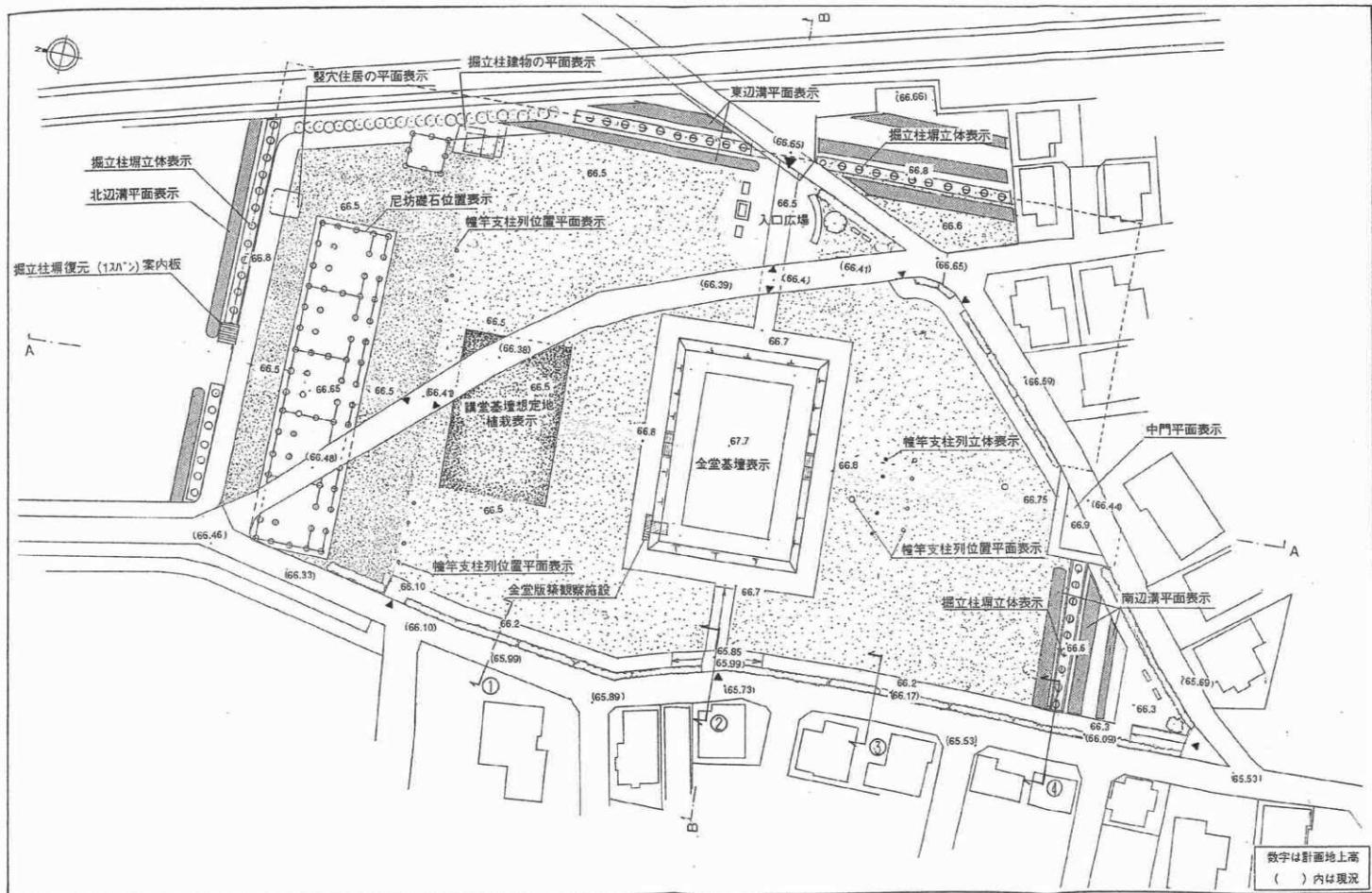


武藏国分尼寺跡中枢部建物配置図 S=1:1000

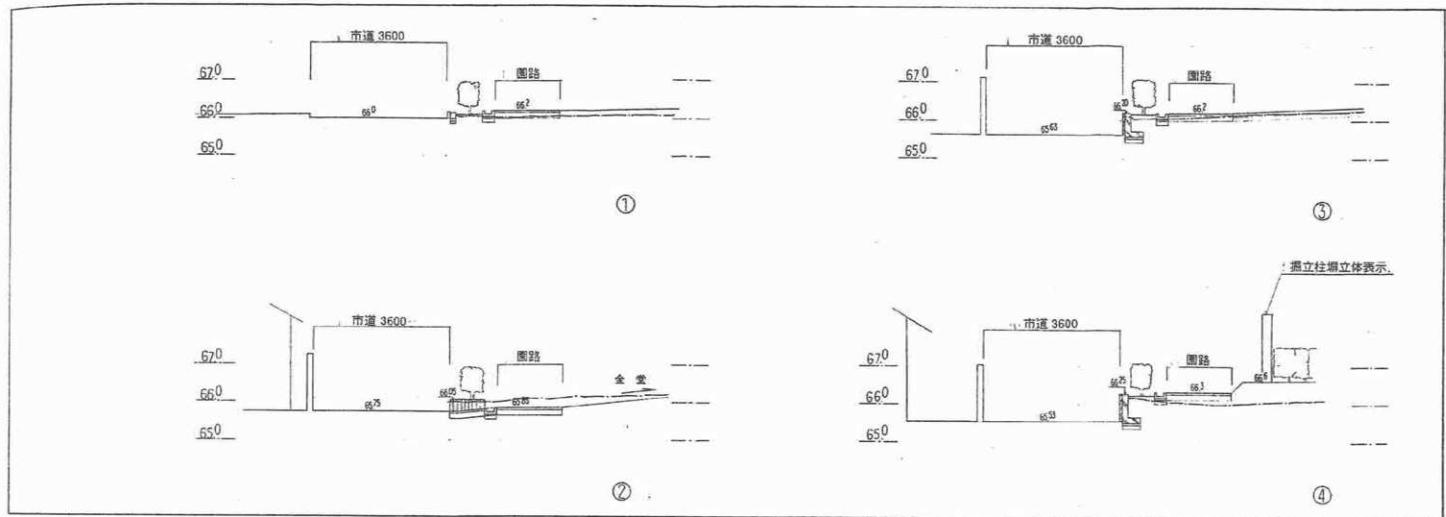
(・は確認された柱位置、SB54 尼坊においては礎石據付側方)



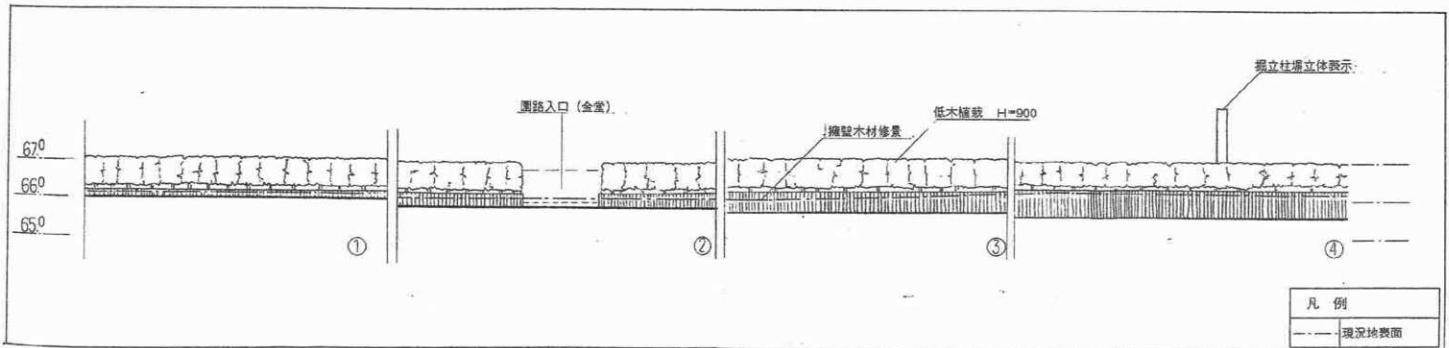
尼寺地区整備計画図 S=1:1000



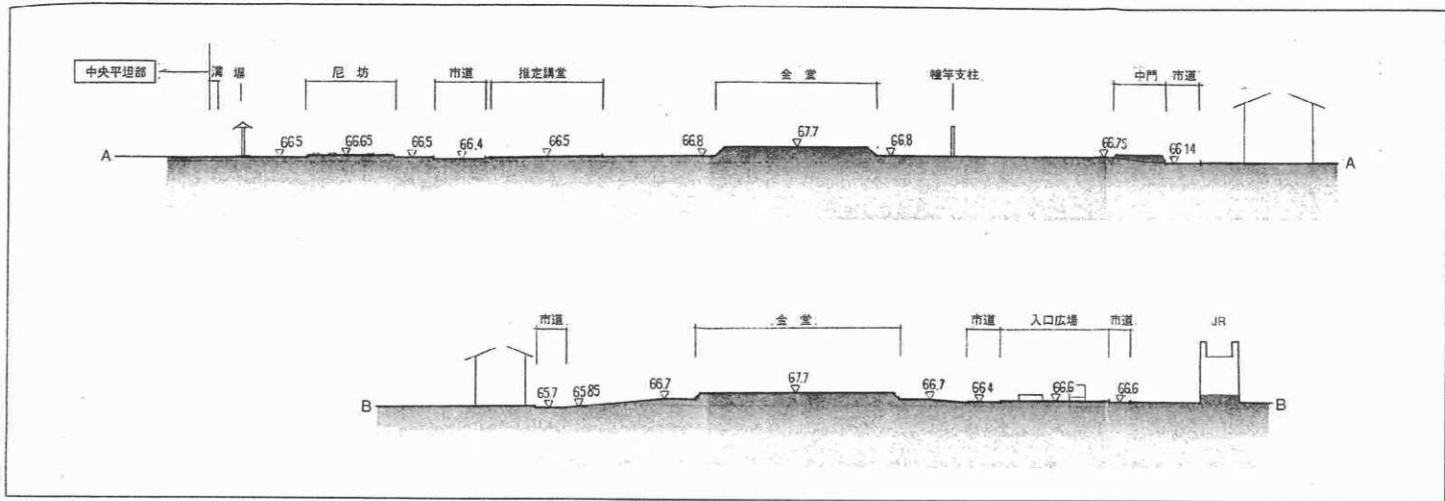
数字は  
計画地上高  
( ) 内は現況



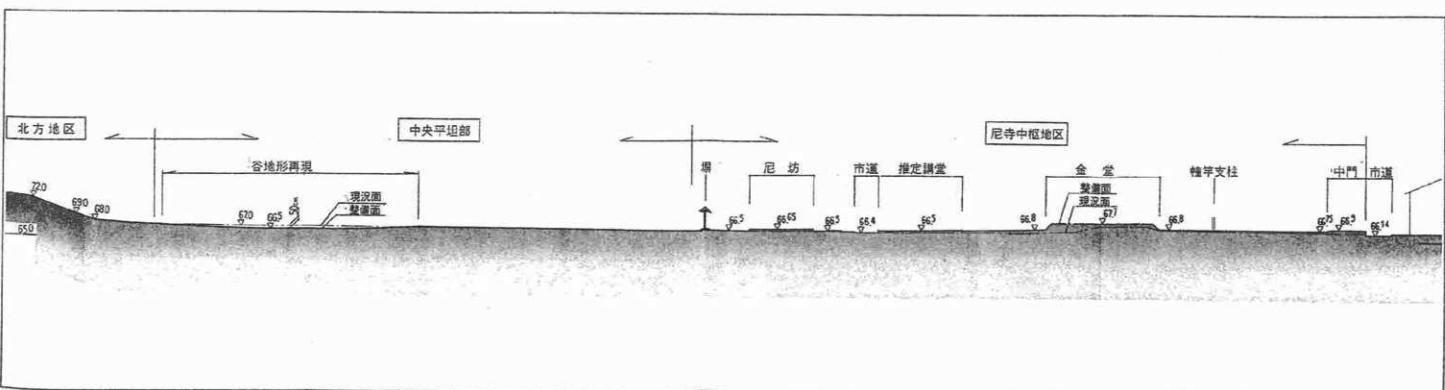
市道境界断面図 S=1:100



市道側立面図 S=1:100



尼寺中枢地区断面図 S=1/500



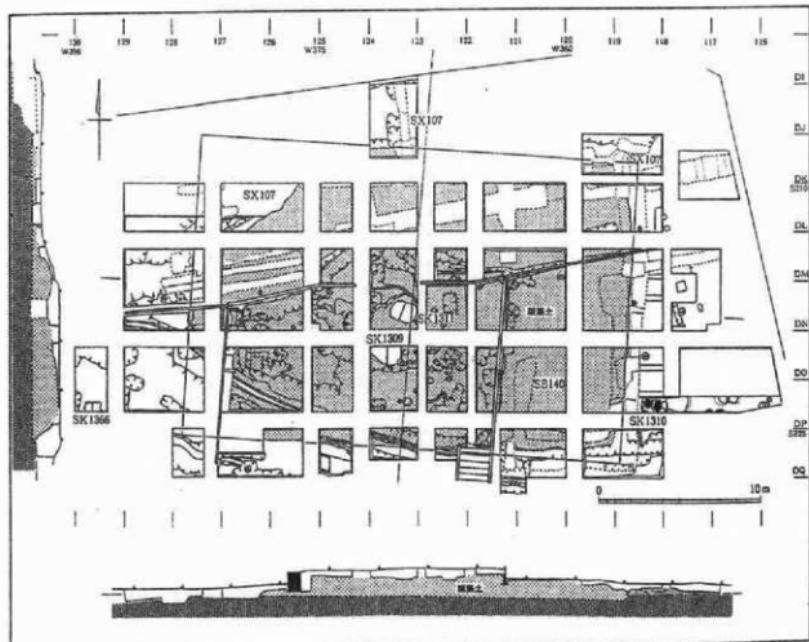
尼寺中軸線全体断面図 S=1/700

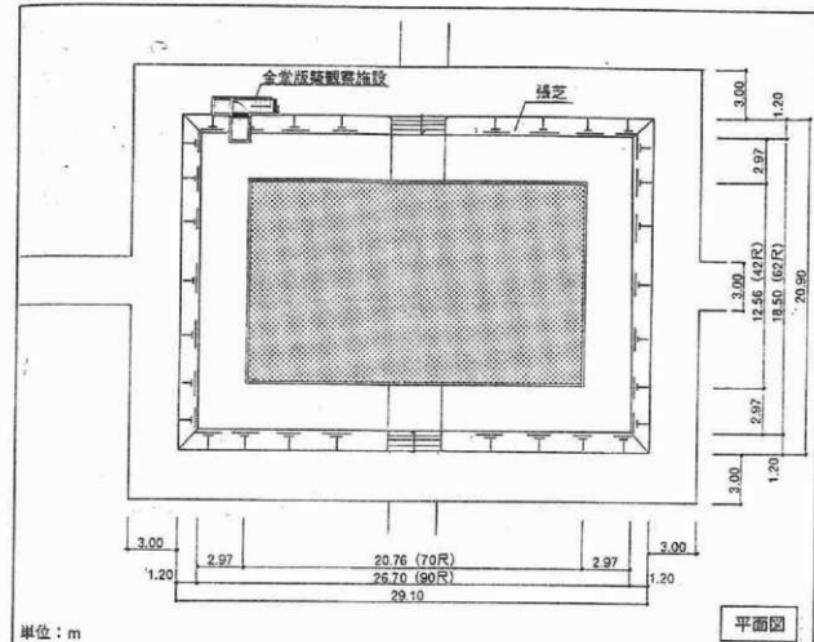
## ■金堂

金堂跡は昭和39年の緊急調査や平成4年度の発掘調査によって、掘込み地盤が確認され、基壇の規模が東西26.7m(90天平尺)、南北18.5m(62天平尺)と確定された。しかし礎石付痕跡や基壇外縁の化粧等は造成工事により削られ、残存していない。

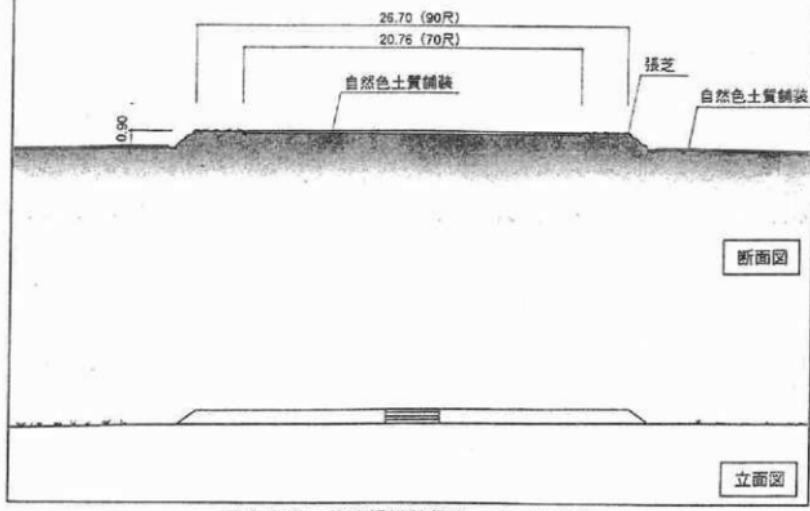
礎石と思われる石が発見されており、また僧寺との関係から、尼寺金堂も礎石塗の乱石玉石積と想定されるが、発掘調査では確認されていないので、根拠に乏しい。故に金堂基壇の規模を示す土壇の表面までとして、上部に側柱から基壇までの距離を10尺と想定した建物規模(70×42尺)を、表現を変えた仕上げとする。

また、平成4年度の調査時に、金堂の掘込み地盤・版築を確認しており、高さ1.6m・30層の版築を整個土壇の北西で展示することが計画される。全景をできるだけ阻害しないよう施設の高さをほぼ基壇上面までにとどめ、掘込み地盤であることを表現するために、整備面から約70cm下がって観察する施設を設ける。その際、施設の排水対策を十分に行う必要がある。





單位：m



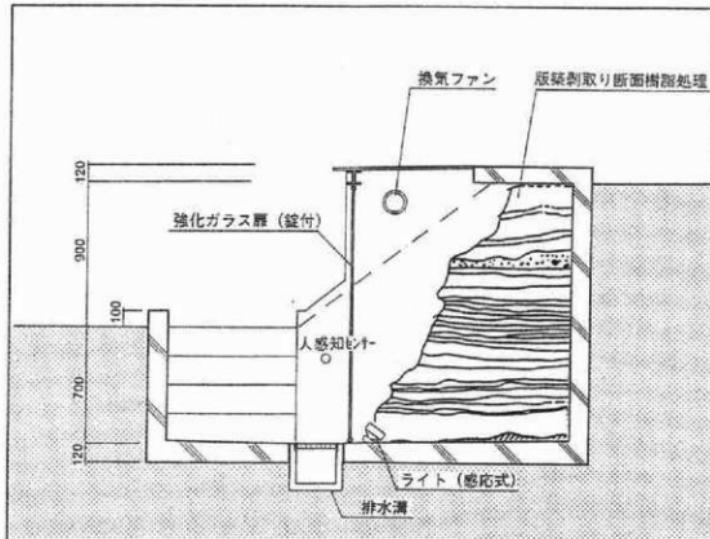
尼寺金堂 基壇規模整備案 S = 1:300

### ■金堂版築観察施設

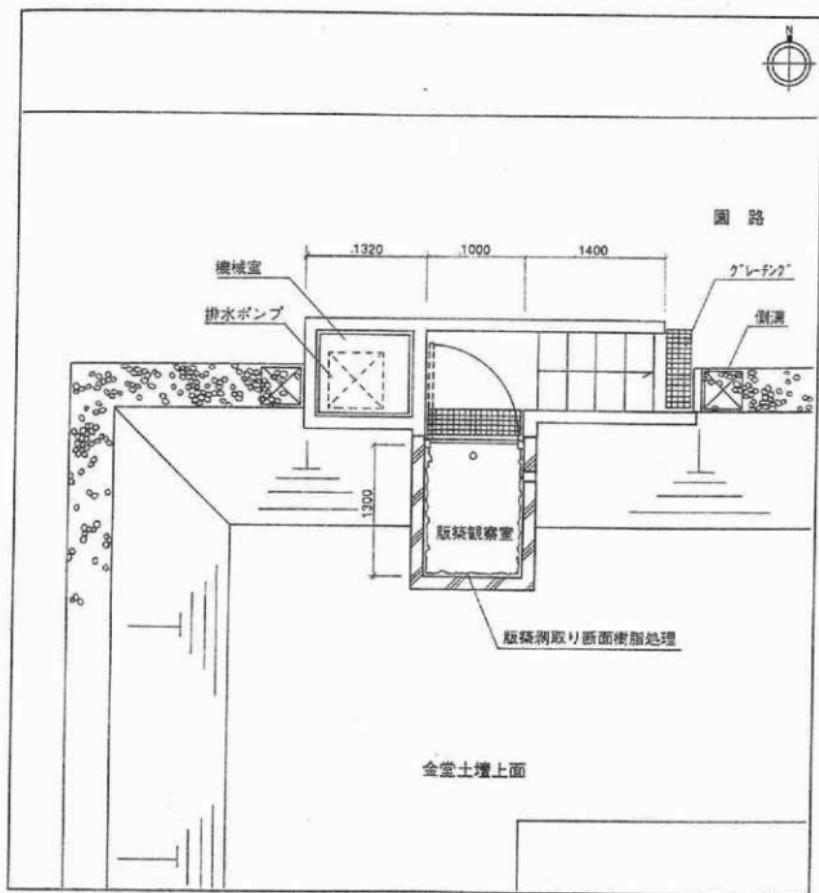
平成4年度の発掘調査において、採取された3面の版築土層断面剥離標本を観察する施設を設ける。標本を採取したのは、金堂基壇の南辺中央付近であるが、南側が金堂の正面であることや、遺構面と近接すること、また直射日光にさらされないために北辺西側の基壇削平部分に設置する。

周辺整備面より下がって観察するために、排水設備を設ける必要がある。周辺の排水レベルよりも下になるので、ポンプによって汲み上げる。

観察室内をある程度一定の状態に保つために換気ファンを設置する。照明は人感センサー付きとし、全体が見えるよう床に1灯設置する。



金堂版築観察施設案 断面図 S=1:30



## ■尼坊

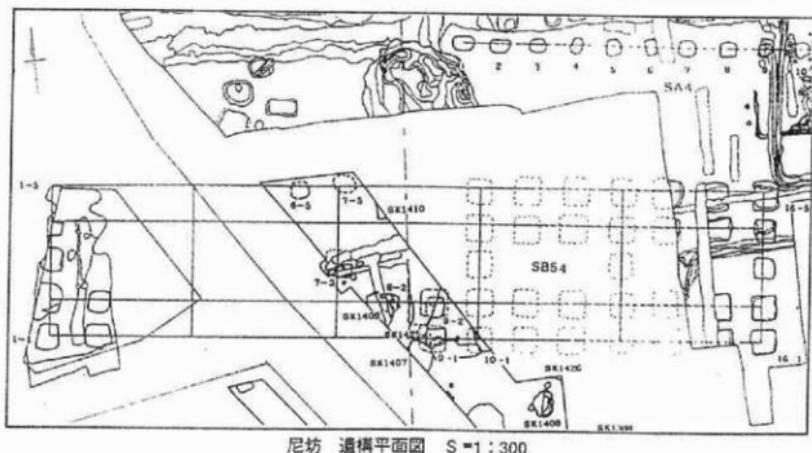
尼坊は、発掘調査により、礎石据付掘方によって桁行15間(44.5m)・梁間4間(9m)・南北2面附付き東西棟礎石建物が確認されている。

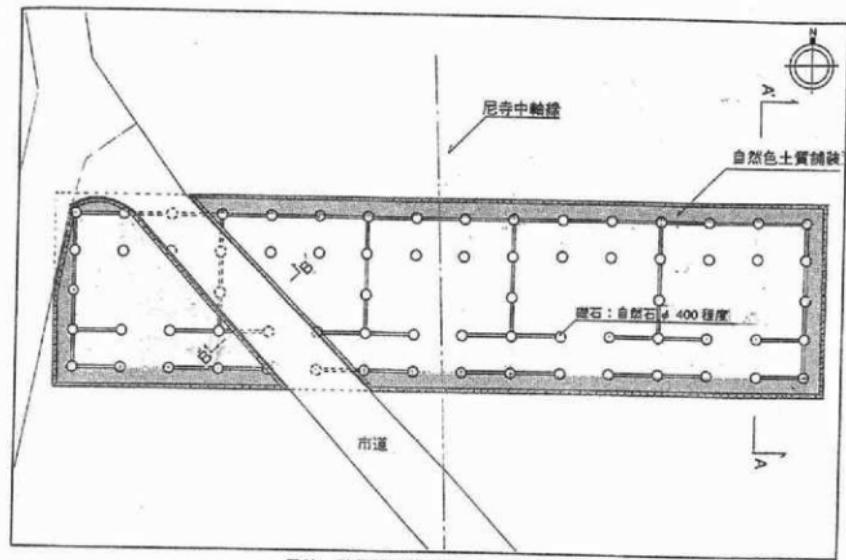
尼寺地区の主要建物の中で、礎石位置(建物規模)の推定できる唯一の建物であるので、礎石位置の表示を行う。また、遺構を縦断している市道部分は、別途関係機関と協議の上、遺構の連続性を示すカラー舗装等による尼坊建物規模の表示が必要である。

## ■講堂

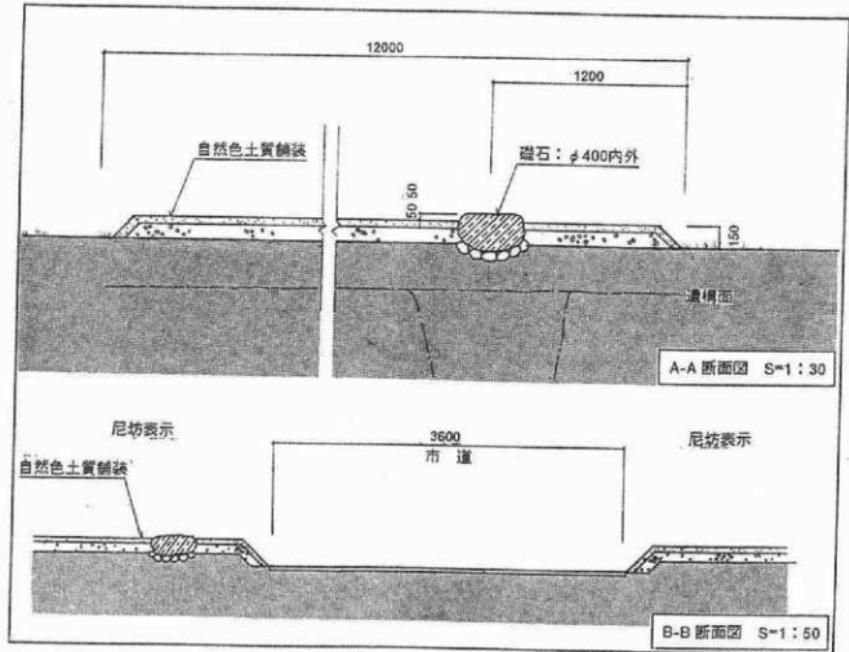
講堂想定地も後年の造成工事等によって削平されていると考えられ、基壇の規模等もはっきりしない。ただし北西と北東に鐘竿支柱と考えられる掘立柱遺構が複数並んでいることが推測されるので、この遺構の位置より南、また金堂の北の範囲内に講堂が想定される。

整備は、その想定される位置に、中軸線を中心に植栽によって表示する方法とする。植栽は背の低い地被類とし、ササ類、タマリュウ、リュウノヒゲ、フッキソウ等が考えられる。





尼坊 整備計画平面図 S=1:300



尼坊 整備計画断面図

## ■中門

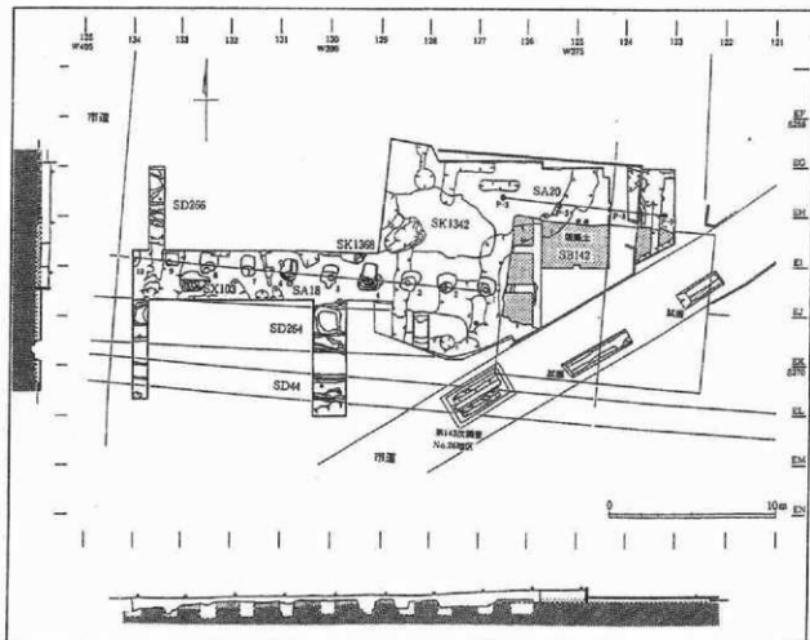
発掘により、東西12.5m、南北推定9.6mの規模の掘込地業が確認されているが、大半が市道にかかっており、門の表現をし難い状況にある。遺構面も現地表面下数cmの箇所もあるので、史跡地内は保護盛土上に基壇規模を表示した土壇とする。また市道内に想定される中門南側は、尼坊と同様、別途カラー舗装等による中門基壇規模の表示が必要である。

## ■掘立柱塀

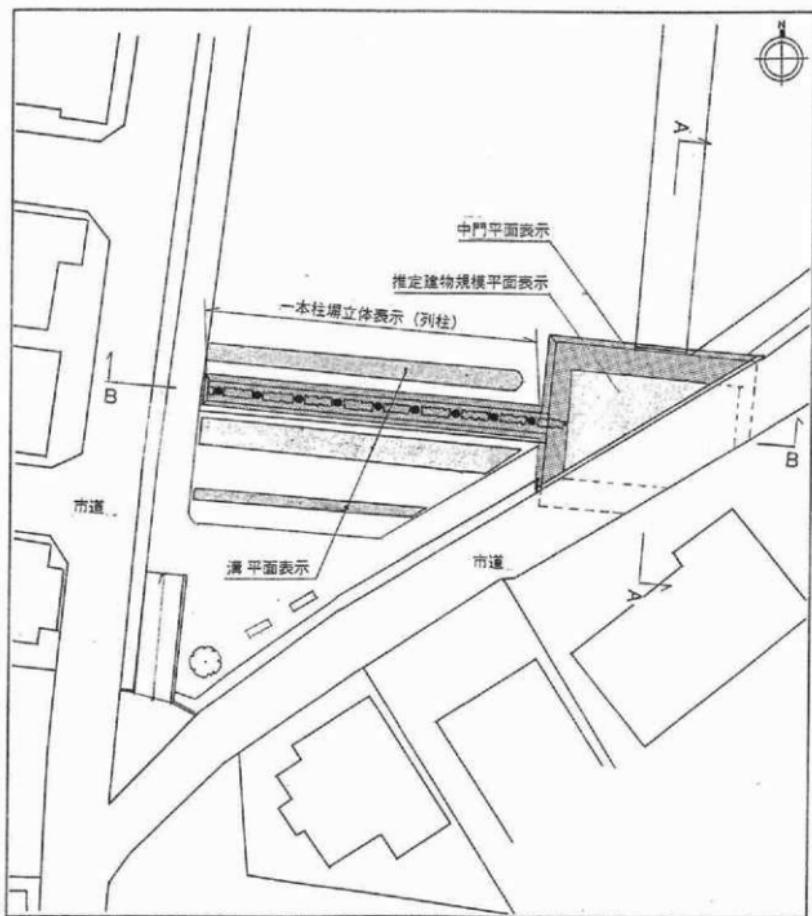
敷地内には東・北・南辺の一部の痕跡が確認されている。柱間隔はほぼ2.4mで柱径は約1尺と推定される。

尼寺中庭域の閉じられた空間を表現するために、柱位置に立体表示として列柱を表現する。柱の長さは界であることを認識させるために、人間の視線よりも高い1.8mとする。柱と柱の間には低木（オオムラサキツツジ）の生垣によって、柵としての機能を持たせる。

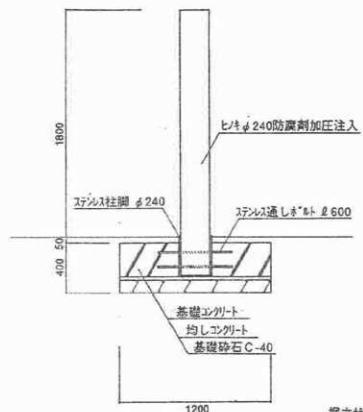
また、北辺中軸線東側1スパンは、掘立柱塀の大きさを表現するため屋根までの復元を行い、壁面は実内板として利用する。



中門・南辺掘立柱塀 遺構平面図 S=1:300



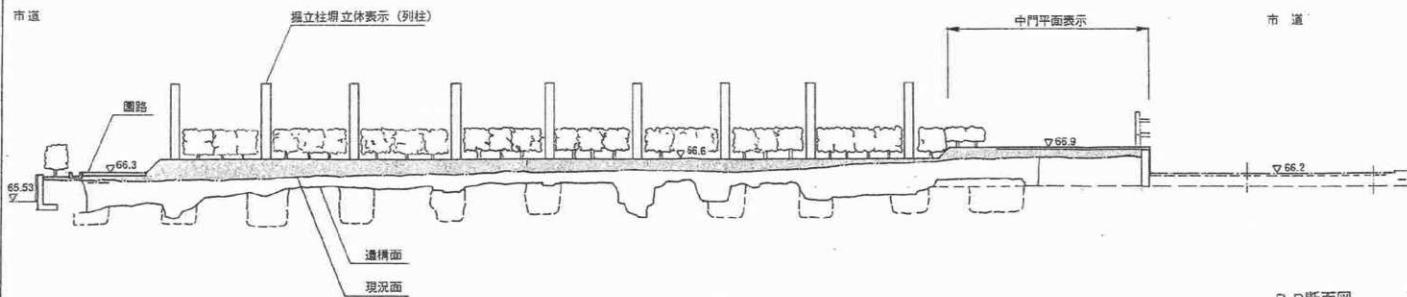
中門・南辺掘立柱塀整備平面図 S=1:300



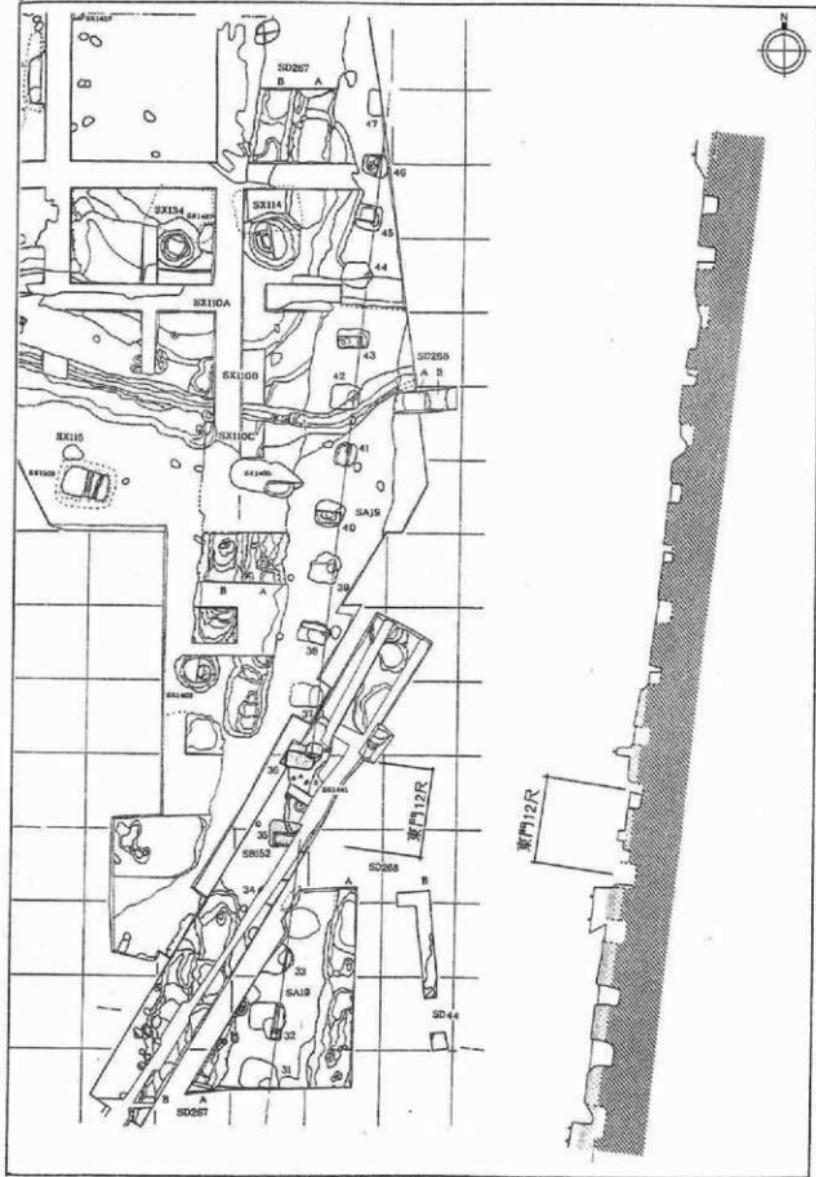
掘立柱基礎詳細図 S=1:30



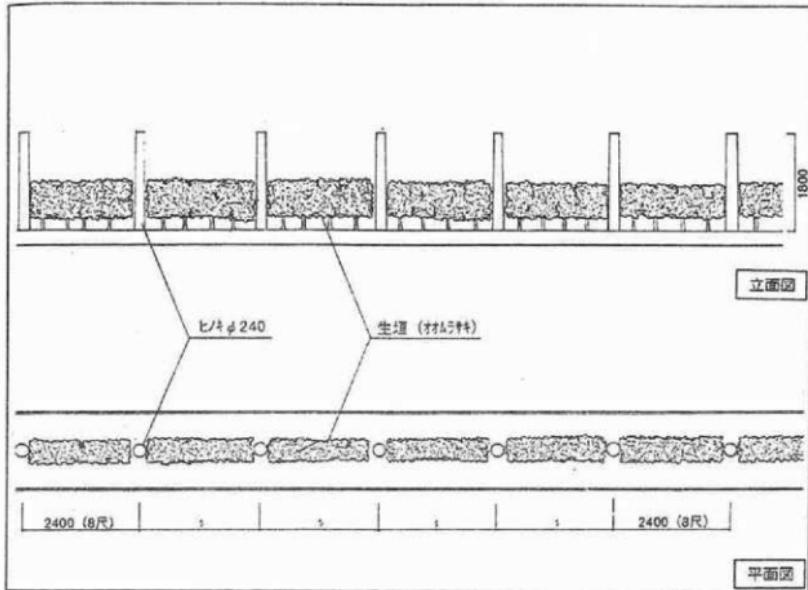
A-A断面図



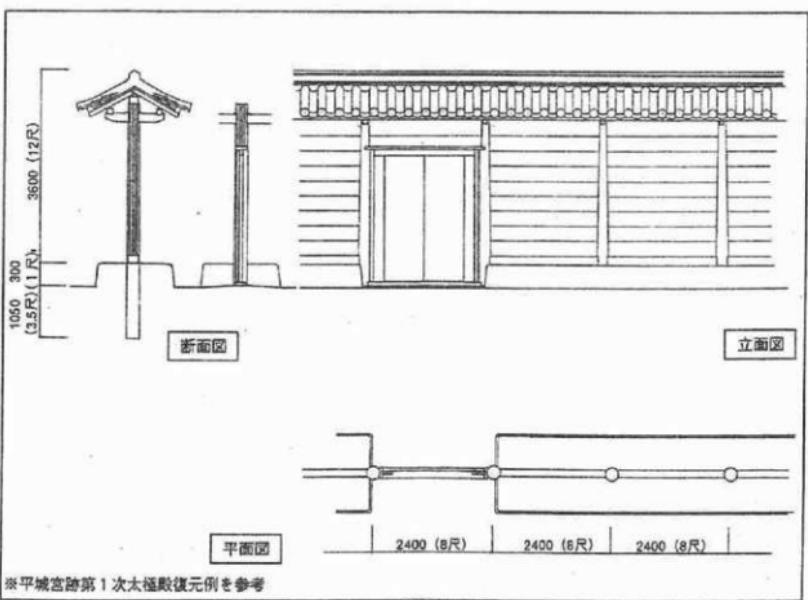
B-B断面図



掘立柱塙（東邊）遺構図 S=1:200



掘立柱塀立体整備表示案 S=1:100



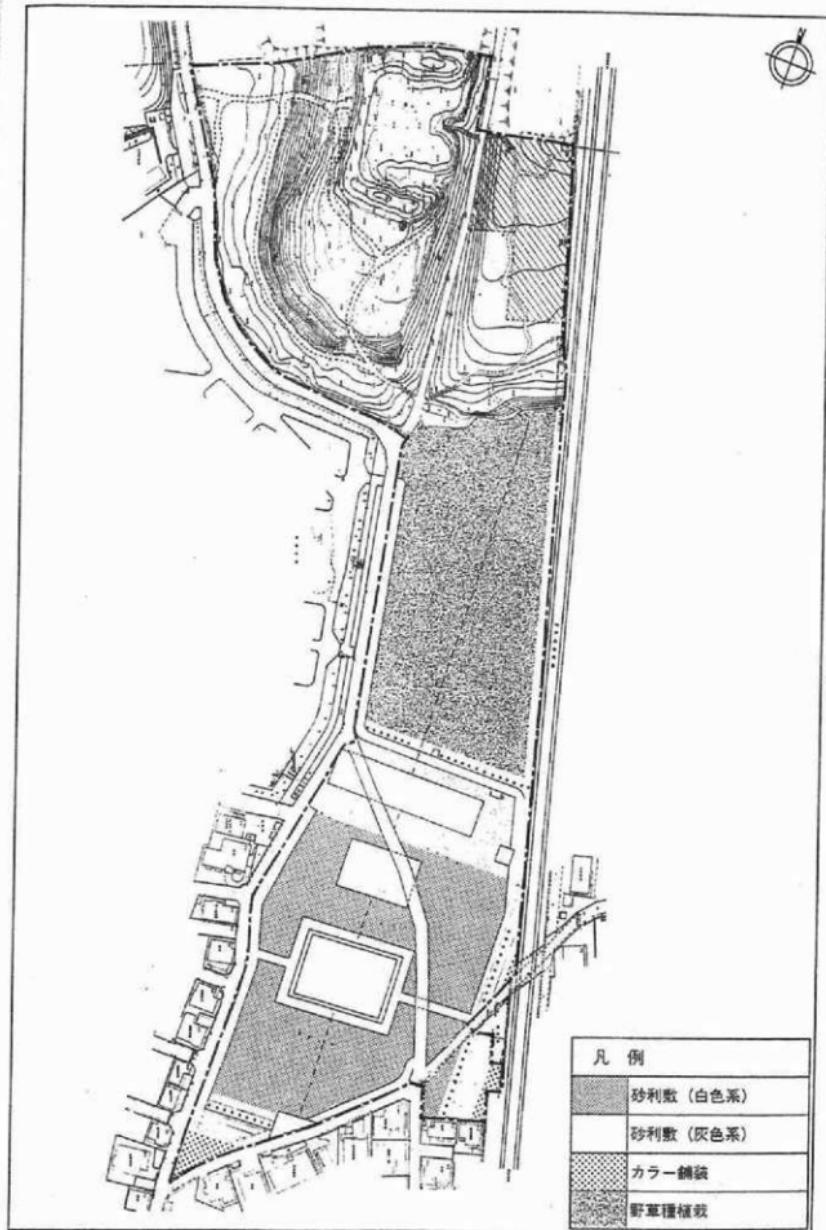
奈平城宮跡第1次太極殿復元例を参考

掘立柱塀復元検討案 (参考) S=1:100

### ■造構以外の範囲

据立柱壠で囲まれた中枢域内について、回廊内にあたる尼坊前面の幢竿支柱造構以南は白色系、回廊外にあたるそれ以北は灰色系の細かい碎石敷で化粧して、荘厳な仏教空間をイメージさせる。

壇の南および東側の伽藍地内にあたる範囲 2ヶ所はカラー舗装で化粧し、中枢区域内との相違を明示させる。北辺は伽藍地区画北辺溝が未発見なので、化粧は行わない。なお、谷地形の再現を行う範囲を含む中央平坦部の現地表層はコンクリート塊を多く混入する建設汚土による造成土であるので、良質土で覆った上で野草種を被覆させる。

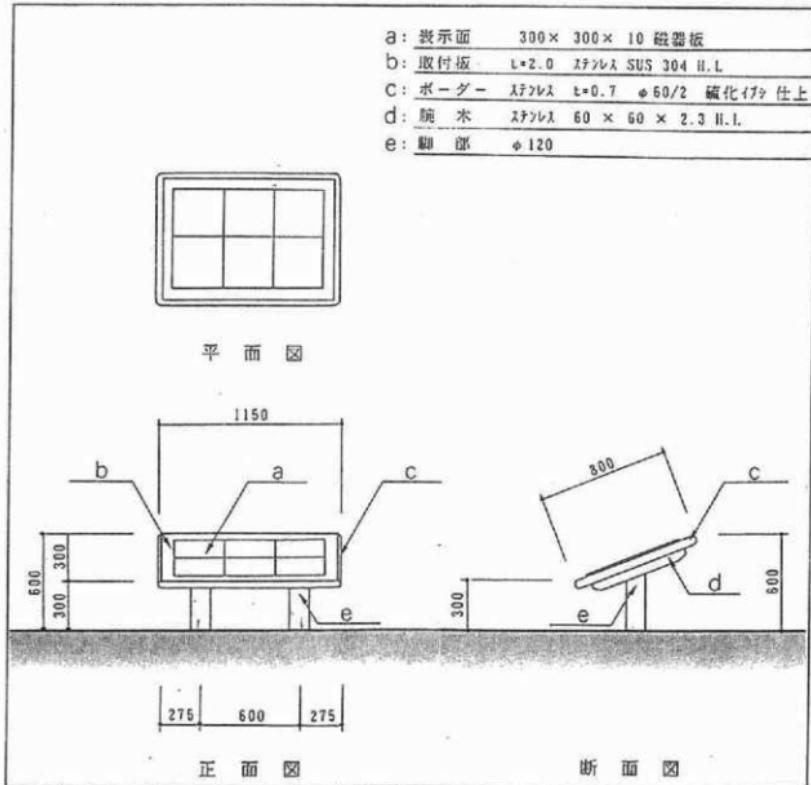


表面仕上範囲図 S=1:1500

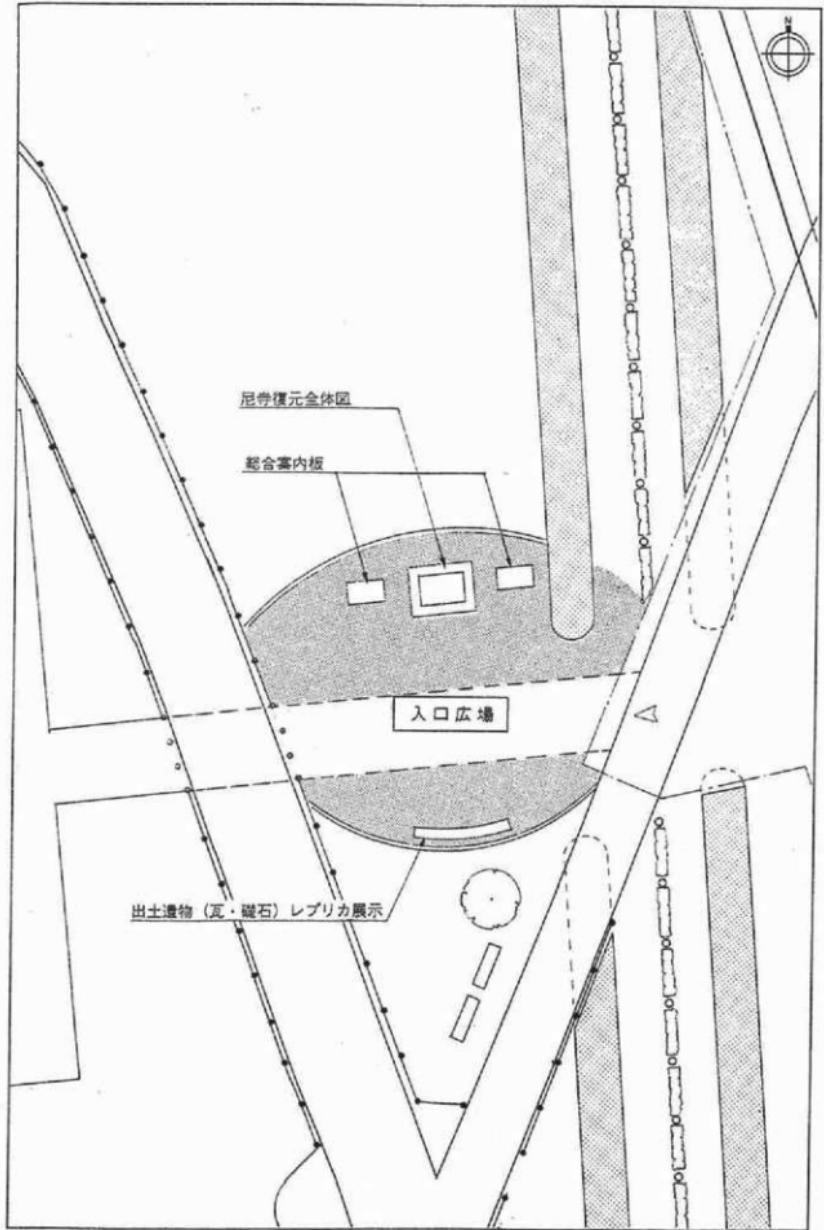
### 3. 野外展示計画

将来、西国分寺駅近くの鉄道学園跡地に建設が予定されている（仮称）郷土博物館内においても、武藏国分寺に関する展示は重要な位置を占めると思われる。尼寺地区にて行う野外展示は、来訪者に現地のスケール感や、景観を見ながらより深く理解してもらうために行う整備である。造構上に現位置で表現する整備は基礎までを基本とし、尼寺の伽藍全体を説明するために、復元全体図を設置する。

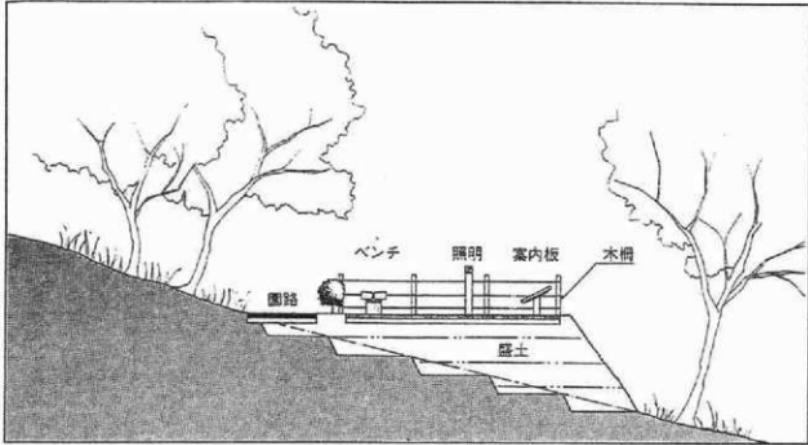
さらに、発掘の調査の状況や整備に至る過程を含めた史跡全体の案内施設を、僧寺地区からの入口にあたる東門跡付近に集中して設け、尼寺地区への入口案内広場としての機能をもたせる。また、各遺構の近くには説明板を設置する。説明内容は、各遺構と整備した伽藍建物の説明を文章や写真および図版により構成し、利用者の学習、理解を深めるようにする。



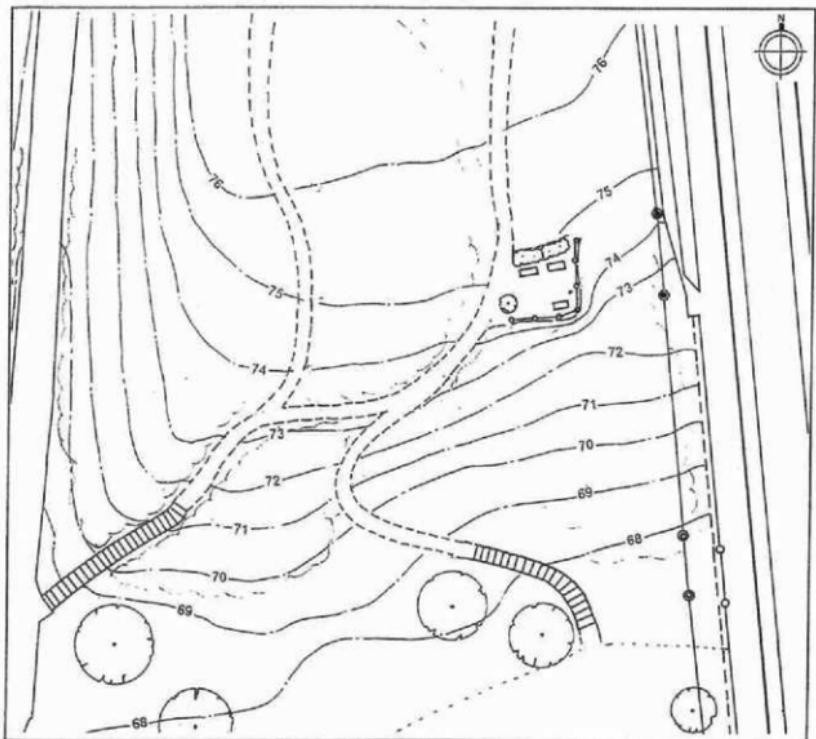
造構説明板 S=1:30



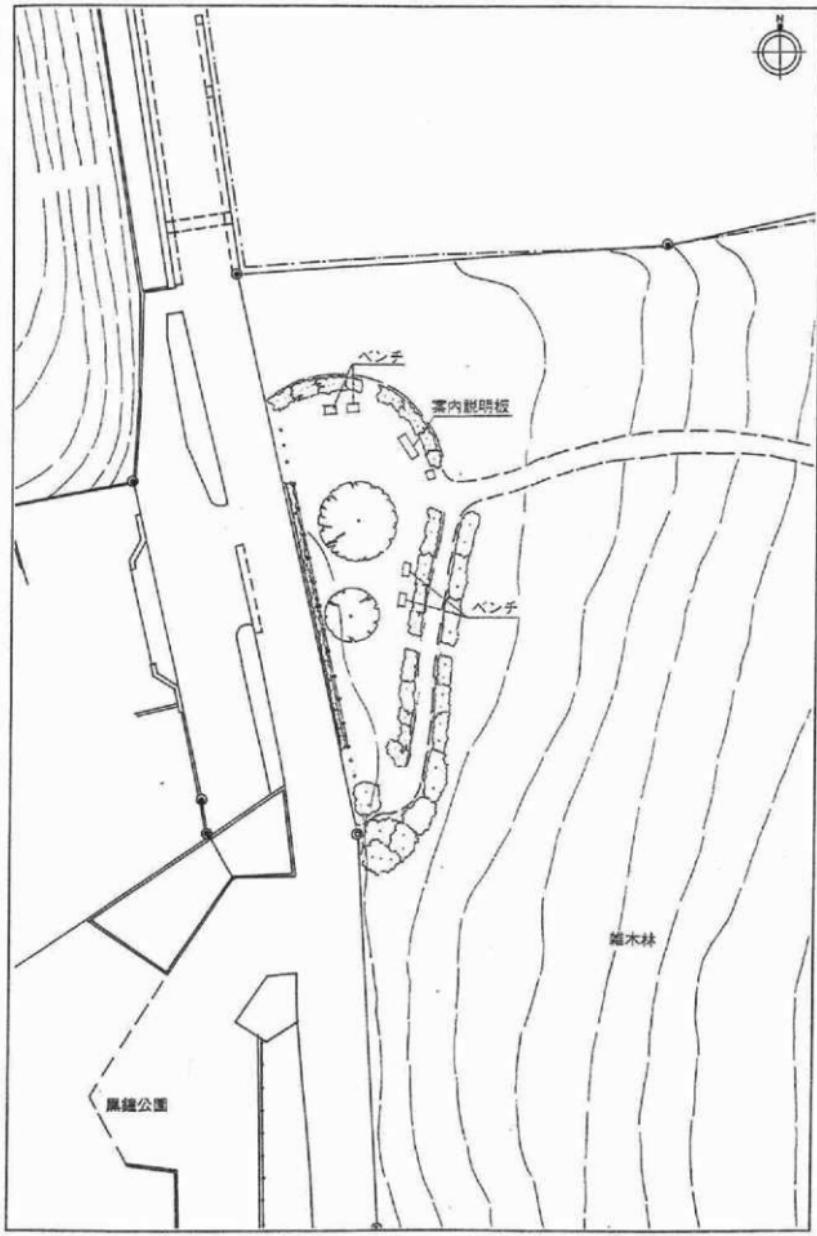
入口広場拡大図  $S=1:200$



北方地区ビューポイント整備計画断面図 S=1:100



北方地区ビューポイント整備計画配置図 S=1:300

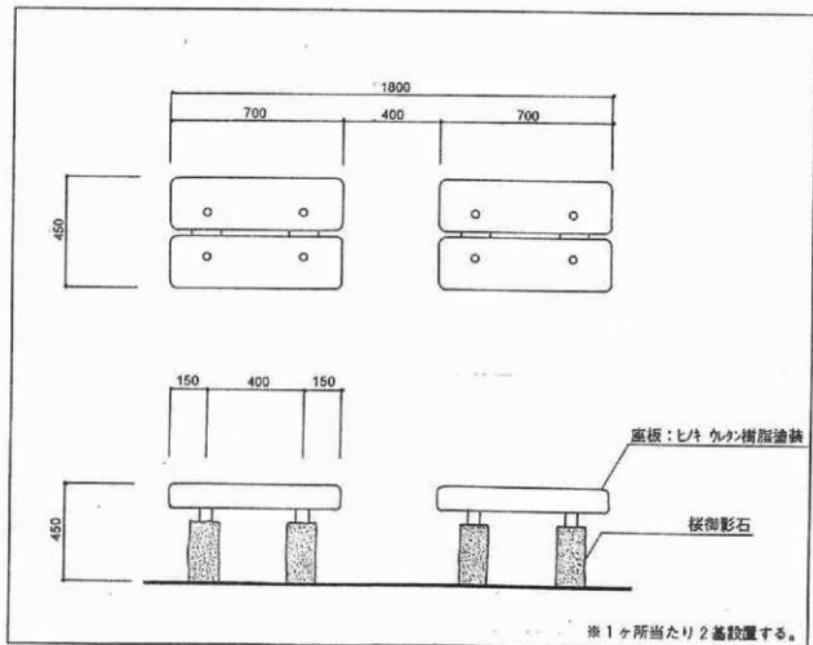


北方地区入口広場平面図 S=1:300

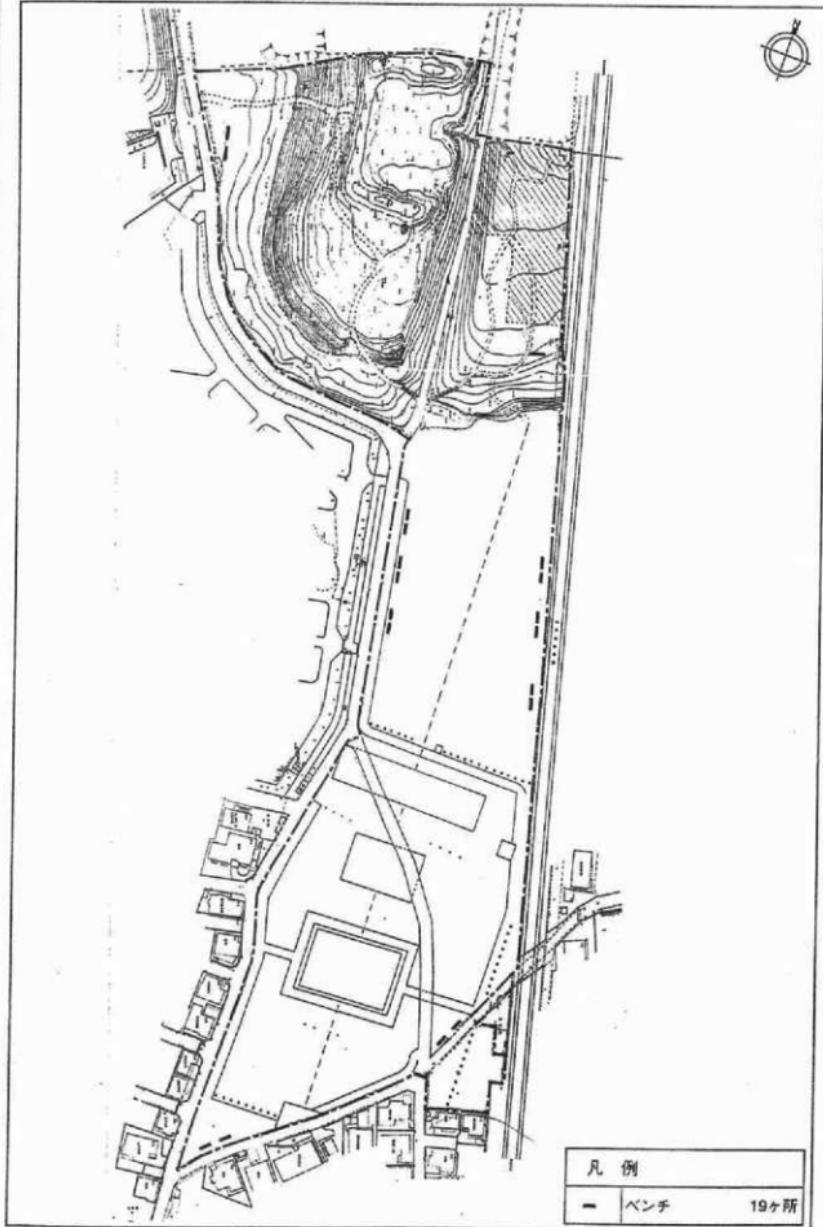
#### 4. 便益・管理施設計画

西側に隣接する黒鐘公園内にトイレ・四阿などの諸施設が整っていること、将来的に僧寺地区整備において史跡内の管理施設が計画されていること、また尼寺地区の規模的に見て必要性の少ないとから、尼寺地区には便益・管理施設としての建築物は設けないこととする。

ただし、現在中央平坦部に配置されているベンチや、遊具等構造物の基礎等は老朽化しているので全て撤去し、新規にベンチを適宜配置する。また、水飲み1基程度、植栽管理のための散水栓を敷地内に数ヶ所設置する。



ベンチイメージ図 S=1:20



便益施設配置計画図 S=1:1500

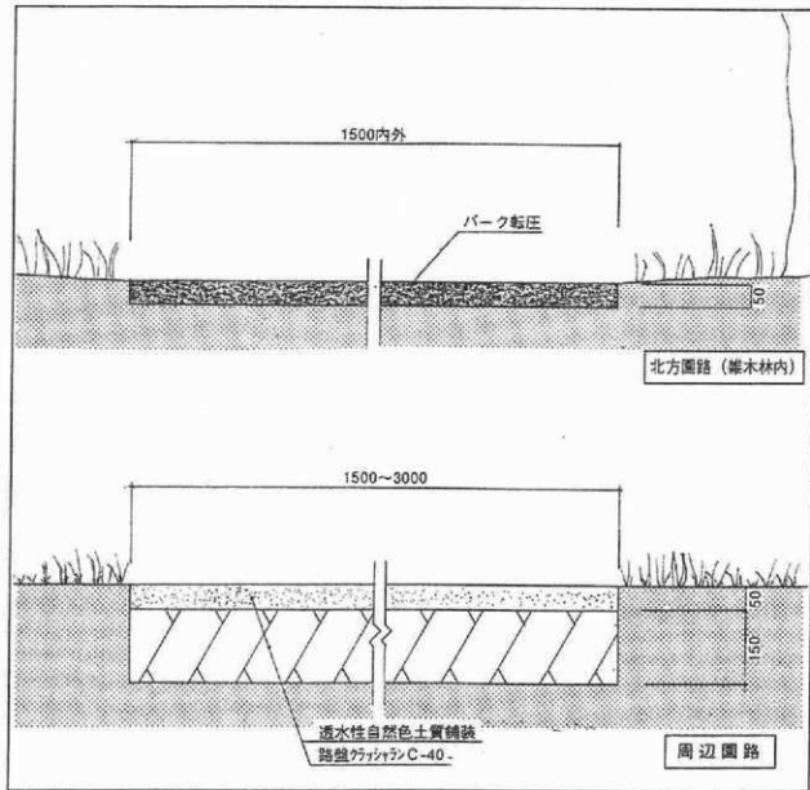
## 5. 環境整備計画

遺構の保存・整備に加え、史跡の活用という点から、尼寺地区への導入計画、園路の整備、また史跡内を車道（市道）が通行するので安全対策も必要である。

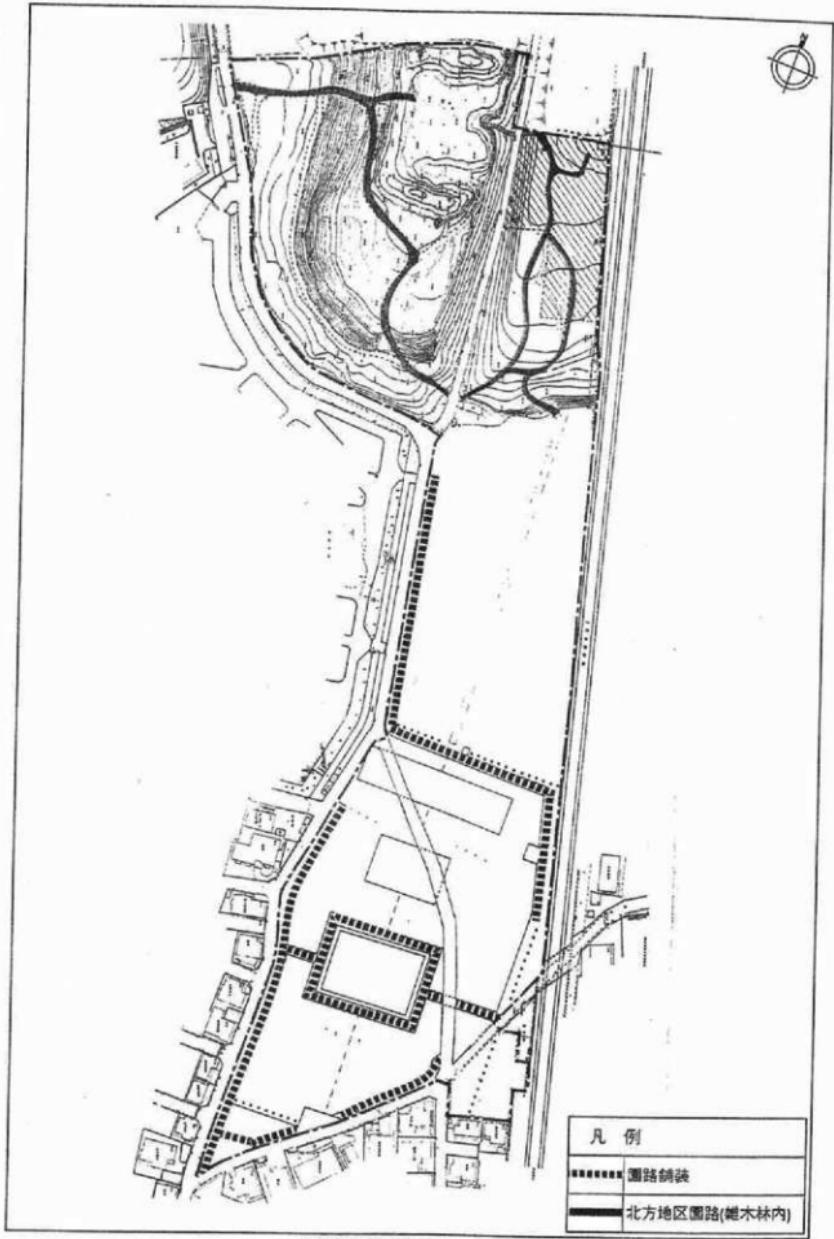
### (1)園路整備計画

園路を構成する仕上材は、史跡全体の景観を損なわないような自然色土質舗装材を用いるものとする。

入口に関しては、主入口を僧寺からの入口である東門とし、周辺の黒鐘公園や近隣からの入口を数ヵ所設けることとする。



園路舗装断面図 S=1:10



園路整備計画図 S=1:1500

## (2)植栽計画

### ①北方地区雑木林

できるだけ現状のままでする。ただし人の手の入っている薪炭林であるので、現在の良好な雑木林の環境を維持するため間伐・枝打ち等の定期的管理が必要である。必要最小限の枝打ち・間伐を行い、下草の生える環境を整えていく。

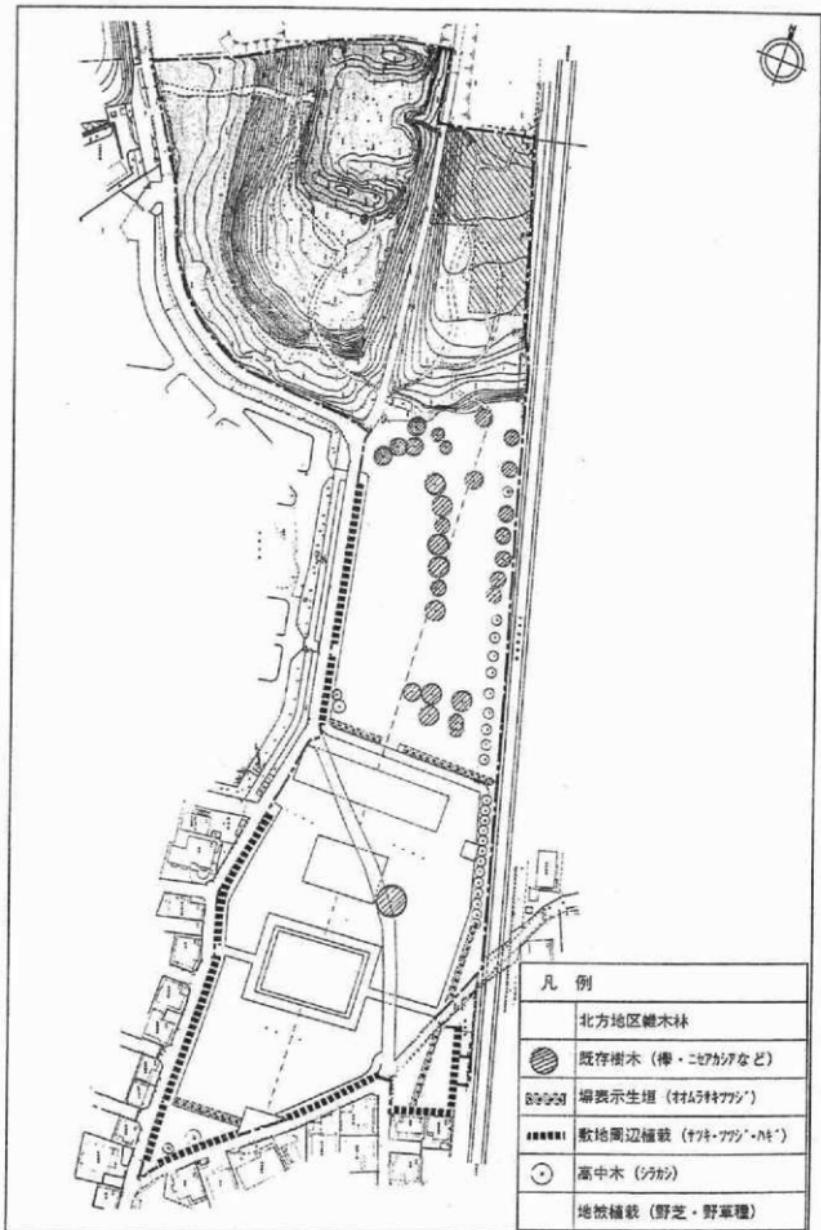
### ②平坦地

基本的には現状を活かした広場とする。現存するケヤキ等はかなりの大木であり、かつJR武藏野線や府中街道からの騒音の軽減や、高架のコンクリート壁を隠す効果があるので、原則的にそのままの状態を維持する。ただし尼坊跡にかかるニセアカシアについては、遺構保存の観点から必要最小限の間伐を行う。

### ③尼寺中核地区

伽藍内には基本的に植栽は行わず、芝張りを中心とした整備とする。ただし、南・西市道沿いには安全管理のために低木による植栽（サツキ・ツツジ・ハギ等）を行う。

この地区は過去に住宅地だったことから、種々雑多な植生（庭木など）が多く見受けられる。移植または伐採して整理し、尼寺伽藍のイメージを再起させる計画をめざす。



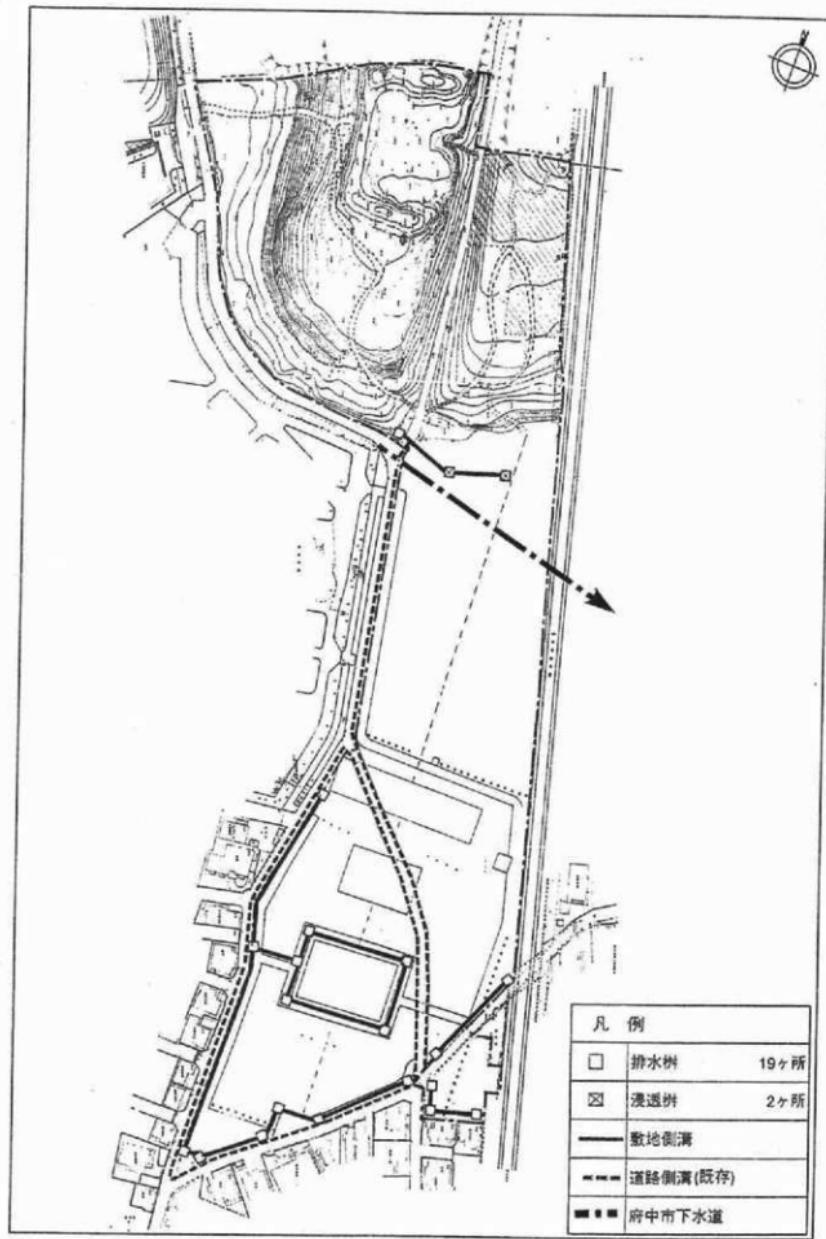
植栽整備計画図 S=1:1500

### (3)排水計画

現状では指定地内に排水設備はなく、地下浸透を主体としている。ただ、南側の住宅密集地は過去の大雨の際に市道面に水があふれた経験をふまると、整備地内の排水対策は必要である。

具体的には、遺構保存の観点から雨水は基本的には地下浸透とし、尼寺中枢部は基壇復元整備の手法から盛土造成が必要となるので、敷地周囲に排水溝をまわし、余水は下水へ流す方法をとる。

平坦地は現況を活かした整備とするので、現況通り地下浸透とする。



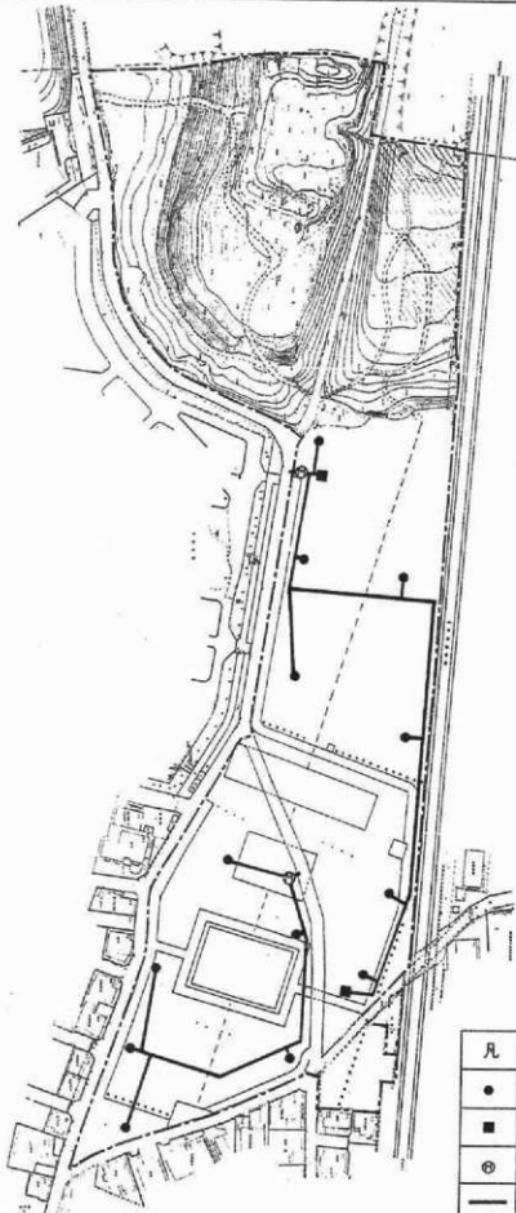
排水計画図 S=1:1500

#### (4)給水計画

給水計画は中央平坦部と尼寺中権地区に、水飲みと散水栓を設ける。市道によって敷地が分断されているので、引込みを2ヶ所設ける。そのうち講堂付近は現存する給水管を利用することとなる。

水飲みは、来訪者の利便性から、入口広場と中央平坦部の北方地区に近い地点の2ヶ所設ける。

散水栓は、尼寺中権地区に8ヶ所、中央平坦部に5ヶ所、計13ヶ所に平均して設ける。



凡 例		
●	散水栓	13ヶ所
■	水飲み	2ヶ所
◎	ケーブルマフ	量水器 2ヶ所
—	給水管	$\varnothing 25$

給水計画図 S = 1 : 1500

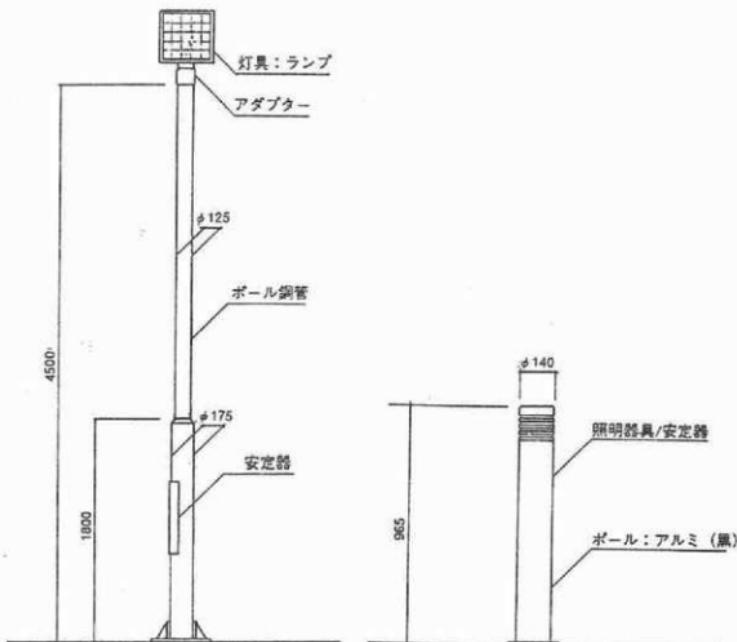
## (5) 照明計画

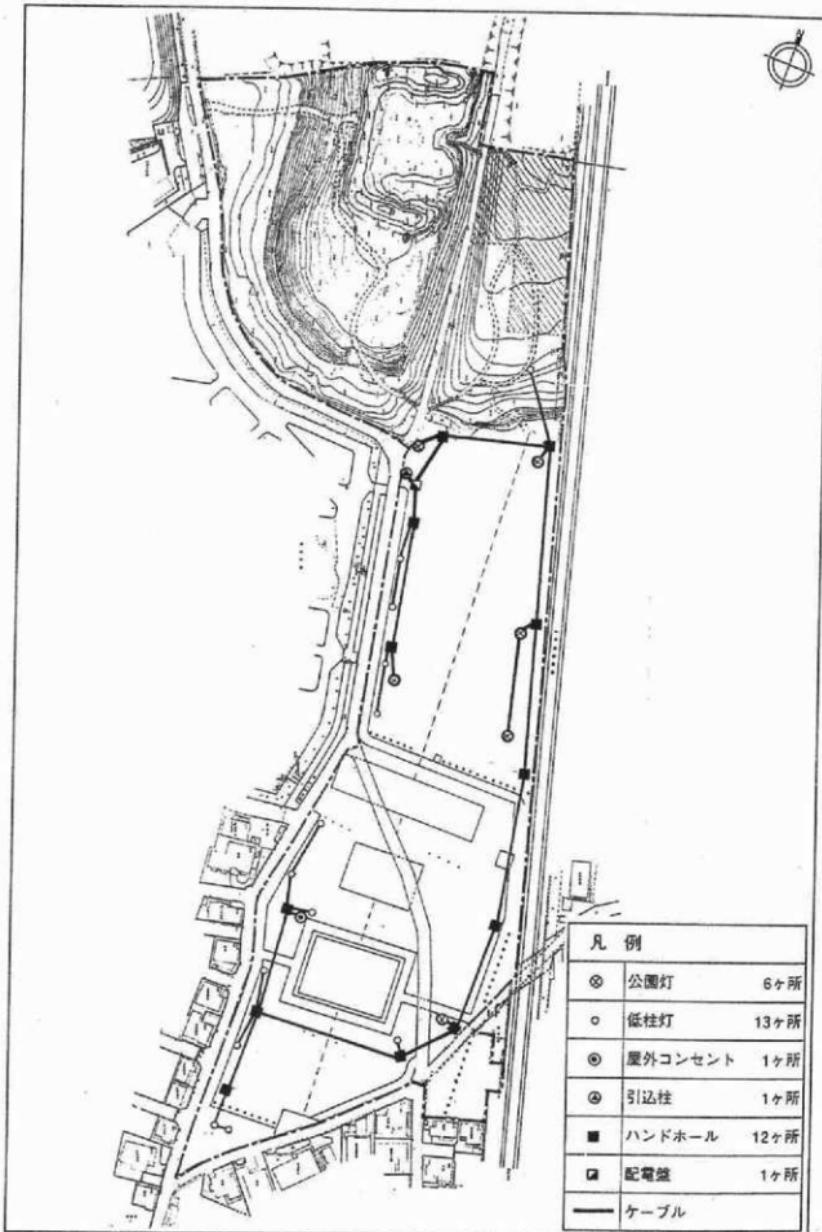
### ①尼寺中枢地区

夜間の利用は行わないものとして、照明の計画を行う。伽藍内の照明はその景観を阻害しないような最小限の設備として、高さの低い低柱灯を用い、デザインも景観を配慮したものとする。

### ②中央平坦部および尼寺北方地区

中央平坦部および北方地区には、安全性と防犯上から公園灯（ポール照明）を設ける。





照明計画図 S - 1 : 1500

## 6. 管理運営計画

整備を行うにあたっては、整備後の維持管理をどのようにしていくかが重要な要素である。管理運営方法によっては、整備手法が異なることもあり得るため、管理・運営が十分な計画のもとに行われなくてはいけない。

①尼寺地区には常駐の管理人は置かず、平常は巡回管理とする。

### ②経常的維持管理

通常清掃は直営とし、ゴミは原則として持ち帰りとし、ゴミ箱は設置しない。

基本的に自然の景観を活かした整備であるため、草木の管理は年間を通じて行われる。また尼寺北方地区の雑木林は、人の手による管理された薪炭林として機能し、それが武蔵野の風景の一端を担ってきたものである。この景観を維持するためには定期的な伐採が必要である。経常的作業の標準年間予定を下表に示す。

### ③臨時の維持管理

経常的維持管理作業に加え、必要に応じて管理作業を行う。植栽管理として、枯損木伐採、補植手入、病害虫防除を行う。また、側溝・雨水樹の浚渫、園路・広場の補修等も隨時行う。

### ④周辺民家への影響防止、イタズラ防止など

高木の植栽等による日照問題などの配慮を行う。また、見学者や観光客によるイタズラは、個々のモラルの問題であるが、できるだけ広報活動や人的活動の強化によって防止する。

■経常的維持管理作業標準年間予定表

月別 作業種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	摘要
除草													
掃除													道端は年間通して清掃
芝生刈込													4月より10月まで数回刈込む
生垣刈込剪定													春・秋に実施

## 第6章 年次計画

### 1. 年次計画

武藏国分寺尼寺地区の保存整備工事にあたっては、指定地内北方地区に一部用地が公有地化されていない箇所があるものの、基本的に一体的な整備が可能な状況にある。発掘調査についても、尼寺中核地区を中心に主要遺構の調査は平成7年度までにはほぼ終了している。

よって、来年度以降は保存整備工事が事業の中心となる。工事は予算等の関係から現時点では5ヵ年で計画しているが、工事の際の遺構確認調査の結果によっては年次計画の変更もありうる。

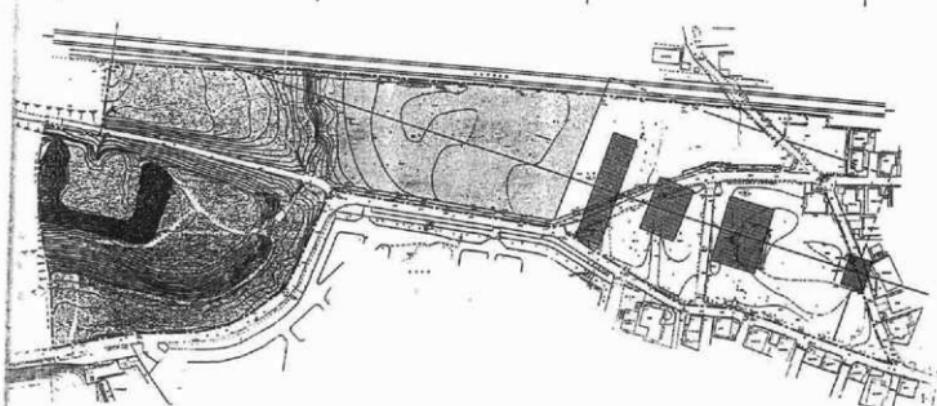
3地区に分けた区域のうち、初年度は北方地区を、次年度は中央平坦部の整備工事をを行い、3～5年目に尼寺中核地区的整備工事を行う。

第1期

2

第2期

3・4・5 (年次)



■年次計画表

工期	第 1 期		第 2 期			
年度	平成 9 年度		平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
地区	尼寺北方地区		中央平坦部	尼寺中枢地区		
主 な 工 事 内 容	造構保護工		造構保護工	造構保護工		
	造成修景工		中枢地区基盤造成工	全堂版築觀察施設工	堤・溝等区画整備工	
			主要建物跡表示 整備工	主要建物跡表示 整備工		
	園路整備工	園路整備工				園路整備工
	広場整備工					
	案内説明板設置工	案内説明板設置工				展示説明板設置工
	植栽工	植栽工	植栽工	植栽工	植栽工	
	電気・給排水設備工 施設工（ベンチ）	電気・給排水設備工 施設工（ベンチ）		電気・給排水設備工	電気・給排水設備工	
	実施設計	整備工事	実施設計	整備工事		
	北方地区・中央平坦部			尼寺中枢地区		



尼寺地区整備イメージスケッチ

(西南上空より望む)

史跡武藏国分寺跡（尼寺地区）整備基本設計報告書

平成9年3月 発行

編集：国分寺市教育委員会社会教育部文化財課  
〒185 東京都国分寺市戸倉1丁目6番地1

株式会社 文化財保存計画協会  
〒150 東京都渋谷区恵比寿西1丁目9番6号

発行：国分寺市教育委員会